

虐待等、特に子どもの命、メンタルが関係する問題が増えているため、保健師以外他職種、他機関との連携が重要である。しかし、現状として、いまいち、うまくいっていないのではないかと感じる。それぞれの職種が、専門性を発揮できる力。
虐待等で危機介入のケースが増加しつつある。母親が精神ケース多いため、MSW、児相との連携等がすぐ対応出来る体制が必要。
虐待等の危機介入事例への関与
虐待等の早期発見のため、定期的な訪問や、住民と信頼関係をつくり、かかわっていくこと。
虐待等危機が予測される場合の対応 スクリーニングや情報の正誤をよみとれる職能 コミュニケーションがとれる職能(特に新人に)
虐待等危機介入事例への関与
虐待等危機介入事例への関与 地域課題の施策化
虐待等困難ケースへの介入
虐待等放っておいたら子どもの命にかかわるような事例を早期に発見する。
虐待等命にかかわるような危機介入事例への関与
虐待等命にかかわるような危機介入事例への関与。
虐待等命にかかわる危機になる前段階への関与
虐待等様々な機関で考えていかなければならない事例への関与
虐待発生予防、防止に関わる視点、関与
虐待防止
虐待防止活動
虐待防止中心に母子保健(育児支援)
虐待問題等命にかかわる危険性のある事例への関与。子育て支援事業
虐待予備群や要介護支援者等へのカウンセリングや教育を含めた予防的活動
虐待予備軍事例への関与
虐待予防
虐待予防
虐待予防
虐待予防
虐待予防 育児支援
虐待予防 子育て支援 住民主体の保健活動への支援
虐待予防 重大事例になる以前の段階での育児サポート支援 他機関との連携 保健師自身の質の向上(精神的サポートを行なう上で必要な知識、技術の習得)
虐待予防、育児不安に対する対応
虐待予防、介護予防など心と身体の健康があり、個人あるいは集団のQOLを高めていけるような能力 その人自身が選択し、人生の質を高め、その人自身が思い描く人生をすごしていけるように、心、体の健康という側面から関わること
虐待予防。依存症関係。精神、身体とも予防活動。
虐待予防と早期発見 早期対応
虐待予防につながる様な関与
虐待予防のため、育児不安、負担をもつ事例への関与及び事業の実施。
虐待予防のためのネットワークの構築
虐待予防のための育児支援
虐待予防への関与
虐待予防への関与
虐待予防を視野においた次世代育成支援活動
虐待予防活動 健康づくりと親の育児力の向上
虐待予防活動 保健活動の見直しー保健師の専門性のみなおし。
虐待予防事例への関与
急がしい業務の中で、自分のできる仕事量の把握と整理
急を要する事例に対しての適切な対応
協働と連携
教育、相談、家庭訪問が基本
狭い範囲で業務をみるのではなく、行政の中の保健師を考えると、職域の拡大を図ることが重要、従来のように個別対応と、地域活動を担う者以外に、行政職的な感覚で業務を見つめる者も求められるようになるだろう
業務 1. 健康危機管理～発生の防止、発生対応準備、対応、回復 2. 精神保健福祉 3. 育児等健康支援 4. 健康日本121～重要対策 職能 1. 政策・企画・財政 2. 連絡調整
業務 他機関と連携して地域全体の健康づくりにむけた組織づくり 職能 ・地域全体をみる視点 ・企画力と評価能力 ・専門知識の習得とアセスメント能力の向上
業務、職能の前に保健師自身が初心にかえること。専門的な細分化だけでなく、トータル的なコーディネイトが必要。
業務: 企画・立案に関与していける節所や立場で仕事ができる事 職能: 生活実態を把握できる感覚と能力を養うこと
業務: 虐待予防 虐待家庭への介入
業務が、市町村にたくさん県から移譲されてきて、何が最も重要な業務かわかりません。
業務が広範囲になりすぎてわからない。
業務が細分化されて来ているので、その業務によって、もとめられる能力は異なりつつあります。重要度も、それに合せて、変化しますので、書けません
業務が専門分化されているので、住民に一番近い視点で調整できる
業務と職能についてはわかりませんが、どの部門にも対応できる柔軟性と、その中で自分の役割を見出しにいける思考力が必要だと思います。
業務に追われている状況 ひとつひとつの業務をていねいになしていく
業務のみなおし(個人の力量や考え方に左右されないようになるためにそうでないと保健師業務全体の評価につながらないと思う また本当に必要な業務は何かなど)
業務の拡大。(例えば事務分野もこなすー保健福祉にかかわる財務会計など)
業務の整理
業務の専門性の向上
業務の評価、命にかかわるような危機介入事例への関与

業務の評価と統計等をいかした地域分析と事業の展開
業務の評価をし、その事を住民に理解してもらおう事、数字で表現する。企画力
業務の幅が保健・福祉・介護…と分野が広がってきていますが、それに対応していく知識・技術をもっと習得していかなければいけないと思います。
業務の優先順位のつけ方と実行力
業務以前に職能の専門性をどのようにしたら生かせるか真剣に考えるべき。1つの方法として、認定看護師のように、保健師も専門分野を資格として持つ必要があると考える。例えば、母子保健の育児支援などいわゆる分野別と、課題分析から行政施策立案へ持っていく様な全体にかかわる分野等。看護職全体として、教育分野でその研究者がいても、現場に反映されている事は少ない様に思う。就職すれば研究した分野も現場にのみこまれる現実。それなら、現場の実務者が職能に危機感を持ち、実務的に専門分野を深めていった方が合理的だ。(現状では) 今のまま、すべて保健師が関与していきます。関与できますの方針だけでは、保健師は何なのかわからなくなるばかりである。半端すぎて、必要(資格)のなくなる恐れがでてくるのではないかと悩んでいる者は多い！！
業務以前の問題のような気がする。門が広すぎて…。教育…たとえばどういところで、どの様な教育を受けてきたのか…今後、問われると思う。良し悪しは別として、現実問題、専門細分化していかざるを得ないのではないかと。保健師個々(資質)が持っている、伸ばして行きたい分野…それに個々が努力して近づいていく…そして輝いて自信をもって進んでいく、そういう保健師…。
業務職能とは少しちがうとは思いますが…組織にとらわれず、依頼があった場合に柔軟に対応する姿勢や、保健師の配置も多岐にわたっていますので保健師自身の自己啓発や、企画力などを強化することが、重要だと思います
業務多忙の中でも、お互い協力しあい話し合いながら、事業をすすめていくパートナーシップ等
業務地区組織活動と家庭訪問 職能1. 栄養士 2. 成人も含めた心理関係者又は精神科医
業務分担として与えられたものが、重要な業務であるとの認識と、それがどんな内容でも、保健師本来の業務ではないと拒否的態度にならない姿勢があればいいと思う
業務量、業務内容がひろがっていく中、業務の細分化(事業担当制、専門分化制)がすすんでいます。各自の意識の中でたえず幅広い視野を忘れないようにすることが大切だと思いました。
緊急な危機介入事例への関与
緊急にサービスを必要とする独居老人のケアシステムの構築
緊急を要する事例(生命危機も含)への介入や関与
緊急を要する事例への関与
緊急介入を要する事例への関与とそれに必要な権限の確保(開発)について。
緊急事態における対応について
緊急事例にまだ数件しか関わりがなく、自信がない、危機介入に弱い部分があると日々感じています
緊急事例のスピーディーな援助活動。必要な援助を見きわめた他機関との連携。
緊急時(健康問題発生時、各ケースに対しての等)の保健スタッフの体制(及び福祉・医療機関部門との連携)づくり
緊急時の対応、災害他、マニュアル作成し、動けるようにしておく
緊急時の対応への他機関との連絡調整への関与。
緊急性が高い事例への関与と、関連機関との体制づくり
緊急性のあるケースへの早急の対応 ケースの検討
緊急性のある事例(アブユース、DVなど)への介入の関与の仕方
緊急性を要する事例や対応困難な事例について、速やかに関係機関と調整し、援助方針を決める活動。
近年は核家族、高齢者では一人暮らしが少なくないため、地域のつながりが大切です。地域の自主組織や母子では子育てサークルの充実、育成に力を入れることが重要。地域には、誰にも相談できず、孤独な人が多いです
苦情処理や他機関から依頼のあった事例にふりまわされることなく自己の判断で必要と考えるケースへの対応をしっかりとやっていきたい
具体的には考えつかない。予防的なことと業務。
啓発
啓発活動～実践を通して！
経験が浅いため重要と考える業務をしようことができません。住民のニーズに答え、住民参画できるような技能、手法の習得が必要だと思います。
経験が浅く、全てが重要に思え、具体例としてあげられません
経験をふまえた専門性(各分野における) 先見性
経済効果や政策評価ができ、それを必要時プレゼンテーションできる能力。対人コミュニケーション能力と調整能力
経済効果考えた、健康増進に関する事業展開
継続しての集団への健康教育及びそこから個のケースとして関る場合のシステムづくり
継続的な疾病予防活動
計画、評価機能 行政専門職として、専門職の枠を超えた考え方、取り組み。
計画立案、企画も重要と思うが、1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 感染症への対応がシステムとしてしっかりしていること 3. 個人にじっくりかかわる
健康(身体的・精神的・社会的)への総合的具体的支援 命に関わるような危機介入事例への関与。他機関から依頼のあった事例への関与。
健康づくり
健康づくり
健康づくり 介護予防 体力づくりと長い目でみれる事業
健康づくり 介護予防(子供のころからの)
健康づくり 介護予防への関与
健康づくり 介護予防活動
健康づくり 予防
健康づくり！！・妊婦や子どもの健康づくり・高齢者のひきこもり予防、おたきり、痴呆の予防・はたらく世代の健康づくり(元気で仕事ができるよう)
健康づくり(介護予防も含めて) 虐待等、心のケアに関すること 母性・父性を育てること
健康づくり(介護予防含)の視点から個から集団を、集団の中から個を観察し関係機関と連携のもと保健医療福祉サービス提供の総合窓口として関与できる職種であると思う。
健康づくり(個人の健康管理能力のアップ)と地域組織活動づくり
健康づくり(心とからだ)
健康づくり(予防)の視点→子育て支援等、介護予防(地域での)教室等
健康づくり、介護予防

健康生活(これは各個人の年令、社会的背景、価値感の違いによって、これが健康になるための生活ですというものは無い)という、多様性をもっている事からについて一體的に教科書的指導はほとんど役に立たない、いろいろな職種と いっしょに業務を行っていけばマネジメントができる能力が必要。ひとりひとり違ったライフスタイルに合った援助ができるスキルをもっていないと、必ずしも保健師でなくても…と言われるかも知れない
健康生活への支援、コーディネート
健康生活者と共に考え、取り組む健康づくり「保健」活動
健康増進
健康増進
健康増進 いかに住民の行動変容にかかわれるか
健康増進 ねたきり予防
健康増進 問題の未然防止、早期介入
健康増進、介護予防に関する保健事業
健康増進、介護予防事業を重点とすべきだと思います。高令化の中で介護保険ばかりに力を入れていても「後追い」であり、むしろ要介護状態とならないようにすることが重要。
健康増進、健康づくりのための予防的活動、母子や児童への食事、体力づくり等の活動
健康増進、疾病予防、メンタルヘルス、児童虐待
健康増進、疾病予防活動
健康増進、予防活動
健康増進と疾病、介護予防活動
健康増進につながる、住民の主体的活動および関与の推進
健康増進に関わる業務 住民さんの声を聞き、業務に生かせる企画、評価の能力
健康増進に関わる疾病予防や軽度の生活習慣病者への関わり
健康増進のための業務
健康増進のための事業
健康増進のための事業
健康増進の業務
健康増進活動
健康増進及び疾病予防
健康増進業務
健康増進法と健康日本21の実施(一次予防及び二次予防に焦点をあてた業務)に向け、保健師が活動をしないと、いつまでも、医療費が高額になり介護保険利用も多くなるばかりだと思います。
健康増進法にもうたっているように自己の健康を主体的に管理出きるような個人への働きかけを強めていくこと(知識、行動)
健康日本21ではないが、これからは、医療、保健、福祉のみでなく、他の行政部門との関わりをもっと持っていかなければならないと思う。
健康日本21にある予防活動
健康日本21の推進のための事業への関与 元気な人も使って介護が必要な人も自己実現に向けて、自分らしく健やかに生きていけるように支援する。
健康日本21の目標達成に向け 住民のニーズに応じていくこと ex健康づくり実践の動機づけ 実技指導 具体的な評価(例えば、体力測定等の数値で表わす)
健康福祉の政策づくりへの関与 ヘルスプロモーションにおけるエンパワメントへの関与 住民とのパートナーシップ
健康保持増進、疾病予防
健康面における町づくり、地域づくり的な地域活動をしていく業務(地域の方にボランティアの育成や、その必要性を理解してもらうことなど)
健康問題の予防、早期介入、連絡・調整
健康問題や生活の支障がおきる前から、元気なうちから関わりをもてる保健活動。保健師と住民の関係だけでなく、住民間での元気なうちから関わりあえる環境づくり。
健康問題をかかえている人への訪問 住民とともに歩む健康づくり
健康問題をとらえて予防活動につなげること
健康問題を核とした住民のニーズの把握とその対応、個別から集団、地域の問題解決の場の組織化
健康問題を事業展開していくこと 予算の確保 予防効果の評価
健康問題を自分で解決できない事例への関与
健康問題を把握し、健康づくり、予防的活動、精神保健分野の資源を増やす、協力的体制づくり
健康問題を把握分析し、予防措置を施策化することと地域で支え合うための組織づくり。
健康問題等があり、支援が必要な場合でも、福祉制度のサービスが(に)、該当しない。必要な援助者が不在、などなど個別の事例対応ができる職種は、保健師だと思ふ。大切にしたい部分である。しかし、現場ではそのことより、行政マンとしての力量を問われる傾向にある。そういった課題をクリアしておかつ保健師として活動できなければならないのか…と思う。
健診(とくに乳幼児)
健診データからの地区診断と、それによる発层的業務
健診や予防接種等表に出てこない事例への関与
健診結果を分析し、健康問題を明確にすること。その健康問題の解決のために適した保健事業を行うこと。
健診事後を中心とした生活習慣病予防への取り組み 子育て支援
健診受診後のフォロー、受診動員 核家族への育児支援体制の確保
健診等の場で把握された もしくは他機関から依頼されたハイリスク事例への関与。
健全な人、グレーゾーンの人達への子育て支援 老人、子供、障害者等、危機介入、関係機関との連携も重要 事務的企画的部分のみならずやはりケースとの相談、密な関わりが“人間”として必要(相手にとって)
健全な人格形成に必要な支援環境を整えていくための活動
原点に戻り、一次予防にかかわる施策にとりくむべきと考えます
現業務は、子どもの虐待や、DV等の婦人問題にかかわっているが、家庭崩壊、学校崩壊、社会崩壊等をまのあたりにしているが、大きな社会問題として、とらえ色々な分野にかかわっていかねばならないと痛感している。家庭教育、学校教育等に積極的に介入する必要がある。
現行では報酬のないコーディネートの役割が必要。利害に関与しない客観的な判断を必要とすること 制度など充実させた内容など行政への提言
現在 感染症担当をしている為、様々な病気の予防、及び、病気の偏見をなくす為の活動
現在、介護保険を中心にした業務をしているので、特に感じるのかもしれませんが、要介護状態になる前に、健康保持・増進、介護予防に力を入れる事が重要と考えます。

<p>現在、在宅介護支援センターと居宅支援の業務を担当することになって、高齢者の健康や介護の問題の相談を主とした業務に携っている。高齢者の問題は健康問題・人間関係・介護問題など生活に密着した個々千差万別のものであり、訪問し、生活状況を見ながら、課題や対応を総合的に判断して行くもの、と思われる。保健師本来の家族や家庭を見て本人のニーズを見る、そして地域の課題を見つけることができる。保健師にとって重要な業務は…と問われるが…、何が重要と言うことはできないが、小児の問題も大切、成人の保健も大切、それと高齢者の問題も地域を見る保健活動にとっては、その業務の中で保健活動はあると思っている。</p>
<p>現在、職能としての意見がとり入れられにくく、又、自分たちも専門職としての意見を(理論だった内容)について、表明していない現状です。もっと、専門職集団として、意見を明らかにできる団体となる必要があります</p>
<p>現在、精神を担当している福祉との保健師なので、危機介入事例 2. 住民への啓業活動 3. サービスの拡大</p>
<p>現在、保健部門で働く保健師の割合が高いと思われるが、他機関(行政機関であれば他課)との連携であったり、そのポストでの職能を生かし、多角的な視野で業務に取り組めることが必要であるとする。</p>
<p>現在、母子保健活動をしていて、虐待の予防、早期発見、支援が今後重要と考えています。</p>
<p>現在さまざまな専門職種がいる中で、“保健師の仕事はいったい何だろう”と考えることがよくあります。いろいろな分野に広く深く関わっているものの、本当に保健師でなければならない、という部分ほどどのだろう。と。ただ、他の専門職が各分野で活動しているのを、トータルに考えて、活動していくという部分は保健師がするべきなのだろうか…と漠然と考えていますが…。(この質問の回答にはなっていないと思います。)</p>
<p>現在では、いろいろな機関が住民に関わっている。それぞれの機関には行政でできない役割があるので、それらを住民のニーズに合わせて、適性に提供できるよう調整する役割、そしてそれら機関を結びつけ、ネットワークをひろげていく役割も担っているのではないかと考える。情報が自然に集まってくるようなかたちになることが、役割の第一歩ではないでしょうか。</p>
<p>現在では、ケアマネージャーや訪問看護等それぞれの専門職がいる。保健師としては、原点にかえっての予防活動が必要だと思う。住民の生活を視て、声をきき、又、死亡や介護、レセプト、健診状況をもとに地区の分析をして、予防活動を展開していくべき。</p>
<p>現在のところ、特に市町村の保健師は、保健福祉の分野で活動することがほとんどだと思いますが、今後、教育・住宅・企画等での保健師活動を展開していくことで、より濃厚な住民サービスが期待できると考えています。</p>
<p>現在の健康問題を予防する仕事(ex. 寝たきり防止、生活習慣病予防)</p>
<p>現在の社会情勢もふまえての予防活動。(公衆衛生教育 少子化対策など)</p>
<p>現在の職場では人口対保健師の数も比較的充足され地域との連絡も良く行なわれていますが今後合併という大きな課題があり、ますます他機関との連携は必要になってくるのではないかと思います。</p>
<p>現在は、ケアマネージャーを主の業務としています。正直言うと、“保健師”というよりも福祉職として、活動していますが、住民にとって必要な活動であれば、資格には、あまりこだわらずに“保健師”の基盤(健康問題のアセスメント、予防的視点等)をいかしつつ、活動していきたいと思っています。今は、一ケアマネージャーとして個別支援中心ですが、ケアマネ同士の連絡体制、相談体制の整備について考えていくことが必要と思っています。</p>
<p>現在関わっていない機関との連携</p>
<p>現在勤務する課では、CAの予防となるような育児不安を軽減するような支援</p>
<p>現在健康上問題のない人への意識づけ 予防活動</p>
<p>現在高齢者福祉にいるため連携機関も片寄っていたかと思います。介護保険に関連する業務もありますが、保健師は他機関をコーディネートして動く役割や、地域の声を生かした福祉サービスの構築や、この部署にいるからこそ見える介護予防施策を保健的な視野で立案していくこと一等の役割があると思います。アンケートを記入してみて、改めて個々へのかわかりが原点となり、自分の財産となっていくことを感じました。</p>
<p>現在福祉の分野で、自分が保健師の役割を模索中。高齢者の中には、精神疾患(痴呆含む)難病の人、家族が障害者の方がいて、在宅生活では、今ケースワークの鍵をにぎるのはケアマネです。保健師が、どこのセクションに所属しているかでケースによっては保健師だけでは、何の社会資源にもなり得ません。地域にサービスがない場合や施策へ反映への呼びかけなどケアマネが動きかけていくことが、少なくない。地域では、ケアマネが力をつけつつあります。福祉の分野でも保健師が、力をつけていけると良いと思っています。アンケートの設問の答えも保健師だからというよりは、在支の職員として、又、ケアマネとして、だから、設問に解答したと思う</p>
<p>現在母子保健事業担当のため 1. 虐待ケースに対する支援体制づくりが重要と考えている 2. 虐待予防から乳幼児健診未受診フォローが重要と考えているが、なかなか十分にできない</p>
<p>現在抱えている問題から、関与方法を手法として確立し、他の事例に生かしていくこと。常に、予防を念頭において事例に介入し、その中から、政策として問題を顕在化して企画、実施していくこと。</p>
<p>現在様々な職種、機関があり対応している。これまでPHNは“何でも屋”的にケースに関わってきたが、今後は業務も増える一方でもあるので、より早く、より適した対応ができる専門職、機関に連携していける為の能力が必要だと思う。(情報収集とその判断、情報提供能力etc→なぜそこに依頼したいのか、その必要があるのか、訴える力)</p>
<p>現事業を強化していきたい。</p>
<p>現場で積み重ねたたくさん事例から、得られた情報を分析、活用して健康づくり、介護予防等の新たな事業の企画・運営をすすめていくこと。</p>
<p>現場の問題点を分析し施策へつなげること、予防のため保健分野へつなげること</p>
<p>現状からあがった問題に対して、解決に向けての事業の企画・立案</p>
<p>現状をアセスメントする能力と他職種、他機関と協力できる能力が重要。基本は個別対応であり、乳幼児から高齢者まで、訪問や相談以外の健診、グループ活動の中でさえ、市民から見れば個別対応が全てである。従って個々の健康問題とその解決能力をアセスメントし、必要に応じて、他機関と連携し、当事者が解決できるよう支援することが、保健師の役割。ほんの少しの助言で済む事例から命に関わる危機介入まで全ての分野で起こり得ること。事例の軽重や把握ルート・母子・成人・精神などの優先度はないと思う。対象は市民1人1人。</p>
<p>個一集団データをもとめ、健康課題として市民へ提示していく。又は、上司へ提案していける力</p>
<p>個と地域を見つめ、全体のニーズが向上するような関与。</p>
<p>個に応じた関わりとタイムリーな対応</p>
<p>個に片やらず地域全体を把握する業務</p>
<p>個の支援を充実させること、そしてそれを政策に少しでも反映できるように上に伝える説得力を持つこと 資料、統計、熱意</p>
<p>個の事例の問題を施策へつなげる</p>
<p>個の事例を大切にし、そこから広がっていく、人の和(連携)を大切にしていきたい</p>
<p>個への対応の場合、その状況は複雑化してきている。虐待の疑い、発達遅れ、生活相談等、今こそ関係各機関との連携の重要性和コーディネーターとしての役割が求められていると考える。本市においても、他機関から同伴訪問の依頼や、対象事例に対して学校、保育所、児童相談所、児童育成課、H、C等の関係機関との会議、調整等の場が増え保健師たちは、対応に追われている。</p>
<p>個も大切にしながら、地域を見ることのできる目</p>
<p>個を大切にしながら他機関(住民組織も含む)と連携をしつつ、コーディネーターの役も大切だと思う</p>
<p>個を点でみるのではなく、生まれてから死ぬまでの線でみられるような体制づくりと視点。そのために、他機関との連携がスムーズにとれるようなシステムづくり</p>
<p>個々にあったサービスが提供できることが大切。</p>

個々に目を向け、住民1人1人を大切にサービス
個々のかかわりのみではなく地区の健康問題を把握しそれに対し解決、予防方法を住民と共に考え企画、運営、評価していくことが重要と考える。
個々のケース対応のみならずそれを支える地域の基盤づくりを行う、コーディネーターとしての役割。
個々の健康レベルに対応した支援。
個々の事例からみえてくる地域の課題を保健施策に反映していく
個々の事例への対応のみでなく、そこから、共通するものを見きわめ地域にとって必要な施策をつくり出す事
個々の住民に対して、必要な施策は何か、どこまでなら本人たちで行えるか、を判断し、フォローする能力。困難事例に対して、速やかに対処、連携する能力 住民に対して、ひきつけるような話のすめ方ができる能力 元気老人を増やすため、介護予防への取り組み、子育ての地域全般での協働体制整備
個々の生活を把握し、生活の向上に共に歩んでいく支援を、その一方、その課題を集団化、指標化して、地域社会の健康増進に寄与していく活動姿勢と実践が必要
個々の訪問や健診等の活動を通じて得たニーズにあった事業をヘルスプロモーションとして展開すること
個々への関わりと住民組織の育成
個々への正面からの対応による生きる力の強化への関与
個々人に応じた健康づくり
個人(住民)、組織が、健康レベルを維持、向上する能力をエンパワーメントするよう支援すること。健康政策への関与 ハイリスク者の発見と介入
個人、家族が地域でよりよい生活をしていくためのマネジメントをする役割。
個人が自己の健康情報を把握し、生涯を通しての健康づくり、健康管理ができるよう支援していくこと、そのために、地域、職場で相互に健康面の情報の活用や共同参画による積極的連携を回す。
個人が病気の予防ができるようになる技術を身につけるための働きかけ
個人で解決できないトラブルを抱えた対象への介入(地域にある多機関でそれぞれが情報を持っているのに、1ヶ所に集めて全員で検討できていない)地域にある社会資源の活用、コーディネイト。
個人とのかかわりも重要であるが、地域でのいろんな自主活動グループを見守り、支援していくことに力をいれていかなければならないと思われる。
個人にあったサービスの調整及び、提供のできる能力
個人のニーズ、広域的で多数の人々のニーズに応えることができるサービスを提供すること
個人のニーズも世の中のニーズも多種多様で年々その対応は大変になってきている。小さい市町村では保健師数少なく、何でも屋的に仕事をしている部分がある。市町村合併を控えているが合併すれば、保健師数は増えるので、保健所のように母子～老人まで分野別にうちを分けて保健師が担うべき部分とそうでない部分を明確にしながら、予算面や業務企画～統一的評価まで一連の仕事ができるようになればいいと思う。
個人との関わりでなく家族全体～地域全体として関与し、総合的に問題解決できるよう働きかけることが保健師として大切と思う
個人の健康観が多様化していること、人間関係が希薄になっていることから、ひとりづりにかかわるような健康づくりがこれからの保健師業務になってくるのかもわからない(いろいろな分野において)
個人の健康観を高め、より良いQOLを送れるようにしていくための支援。(その親子なりの)健全な母子(親子)関係を築いていけるような支援をしていくこと
個人の生活への支援 健康づくり推進のための調整役
個人の問題があれば、それは、地域における問題であり、又は今はみえていない問題を見出していくような関わりをもっていくこと。
個人への援助だけでなく、広く地域のニーズに応じた施策の立案ができる。
個人や地域のレベルに合った事業展開 困難事例の関与
個人を尊重し、時代の変化に応じた対応をしていくため、他機関と連携していくことが大切だとする。
個人を大切に地道な仕事 コーディネイト
個人情報管理と関連部署との連携、役割分担等での機能
個別から集団へのアプローチ、また他職種との連携
個別ケアが中心になり集団(地域)へのアプローチが激減しています 成果も目に見えにくく仕方ないのかも思いますがいろいろな意味で予防的なかかわりは集団からも感じます。漠然として具体的ではありませんが、やはり集団へのアプローチが重要なのでは？
個別ケースでは、命に関わるような危機介入事例への関与
個別ケースに関わるにあたっての、医療、福祉、制度利用等の他部門への専門的知識と、必要な方面と連携を取り合う能力
個別ケースの対応も大切だが、地域の中での予防活動(集団に対して)が重要になってくると思う。
個別ケースもチーム対応が基本となると思う。各分野のプロフェッショナルを意識的に育てていく必要があると考える
個別でも集団でも住民からのSOSが届くような関係づくりをしておくこと
個別にじっくりかかわる時間を確保していないとひとりの人の全体をみてとれる保健師の専門性を失い、ただ便利屋になってしまう。
個別に関しては介護保険など既存の社会資源だけでは対応できない困難事例にかかわらなければいけないと思う
個別に対応するスキルupも大切と思うが、個別のかかわりの中で地域の特長(健康に関する)をつかみそれにあつた事業を展開していく。また展開の仕方も当事者を巻き込んでのかかわりをしていく。
個別のケースで深刻な事例が増えてきている為、個への対応について知識・技術を深めることが必要であると思う。又、関係機関とうまく連携していく力も必要であると思う
個別のケースに対するプラン作成とその支援がうまくいっているかの確認、関係機関との連絡調整
個別のケースワーク能力 連携機関の統合 組織の育成
個別のケースワーク能力 連携機関の統合 組織の育成
個別のケースワーク能力 連携機関の統合 組織の育成
個別のニーズに応じた対応
個別の援助と政策形成能力
個別の関わりも大切であるが地域の人々をまきこんでいくこと それには自ら地域の中に飛びこんでいくこと 壁を作らないことと考える あとは発想の転換をすること従来の仕事の仕方にとこだわらない
個別の健康相談などから地区全体の把握、保健活動につなげていく
個別の困難事例は高齢化社会の中で、対応できる職員数に限界があるのではないかと。高齢者の“健康づくり”“医療や介護保険に頼らない生活を送れる体づくり”の何か仕組みというかしかけが必要だと感じています。
個別の事例から、施策を展開していく能力

個別の相談についての適切な対応並びに、その相談内容から受け持ち地域の状況を把握し、地域全体の課題であればその対策を検討し施策化していく能力が重要である
個別の対応だけでなく、地域全体の課題を明確化して、なすべき施策を、提案していく。
個別フォローの充実
個別への対応だけでなく家族全体をとらえて、問題を分析し予防活動を展開できる機能
個別への対応を大切にしつつ、対応の中で必要と思われる社会資源、制度等を事業化させる働き。
個別レベルから地域社会におけるニーズ把握→課題の発見と事業立案→行政中での政策化→住民とともに評価
個別を継続的に支援していく→変化をみて→効果判定→報告していくこと
個別を大切に、集団をみる。ex母子保健なら虐待事例への関与
個別援助と政策への反映の平行実施、関与
個別支援を大切にコミュニティワークが重要な業務であり、住民とともに考えてゆく業務。
個別事例に関していえば、個別事例についてはどの程度教育を受けて卒業しているのかわからない。ケースのとらえ方、対人援助技術等、仕事をしてからの経験で能力を磨いていくような気がする。職場の卒業教育や先輩PHNにより、個別事例への対応について力をつける、つけないでくると思っている。専門性の高い職種が地域の中で増えてくると、PHNの専門性って何だろう？って思うことは度々あります。
個別事例へのかわりでは1.コーディネートの機能を果たすこと 2.危機介入 地区活動
個別事例への対応や、地区組織との連携や育成など、本来保健師が任すべき業務は、それぞれのところで行っていると思う。又、保健部門以外のところに配属された場合も、そこでの課題点を明確にし対応していると思う。しかし今までは保健師活動の成果を改めて示すこともなく、事業が存在していたと思うが、今はどこも財政事情が厳しく、目に見えぬかたちになっていかなければ、予算カット人員カットの対象となってしまう。自分たちが行っている業務を体系化し、成果を型にする技能を身につけそれぞれの機関で発揮していくことが今後重要だと考える。
個別事例をとりまく住民組織等の育成
個別処遇について…広い層を対象にした予防活動や、子育て支援事業等によって保健師の活動を知ってもらうことで、早い段階からの介入が可能となると考えます。個別あつての集団(地域)、集団(地域)あつての個別という援助活動が重要と思っています
個別相談事例の解決までの見届け、庁舎内へのPR業務
個別対応から知り得る情報を加味しながら地域の健康課題を住民といっしょに整理し、その解決の支援をする能力。予防的に動けるかどうか。
個別対応を大事にしつつ、地域実情にあった予防面への対応、指導、支援をする
個別的な対応はもちろんであるが、介護予防の観点から健康づくり(特に若い世代からの)に力をいれていきたい。
後進だけでなく予防の観点に目を向けて業務を考え実施していくこと
交渉力 OA、統計学、技術(情報、データ管理)行政論
公私の役割を見極めつつ、施策化のために企画立案できる有能なプランナー。
公衆衛生としてとらえられる能力
公衆衛生に携わる者としての正しい知識の修得と普及
公衆衛生の概念があると同時に、一般住民の感覚もとらえることのできる能力。
公衆衛生の視点をしっかり持ち、いつも住民の隣にいて住民の健康管理とQOLの向上のため考え、行動できること。
公衆衛生の専門職として又行政職として総合的な健康施策に積極的にいかかわっていくこと
公衆衛生の予防の視点をもちつづけること。
公衆衛生の立場に立って地域全体をとらえて問題点を地域の人々と共有して健康で豊かな地域づくりをしていく
公衆衛生活動
公衆衛生上、疾病が蔓延するような危機管理を有する事例への対応
公衆衛生上、重要ではあるが、住民が気づいていない健康問題を住民に気づかせ、情報を発信し、この問題解決について必要な事業を企画・実施していく
公衆衛生的判断と施策の企画
公的機関として、委託できないケースを中心に、事例を担当していくことになると思います。
公的機関にいる保健師として、他の専門職、医療機関などに任せられるものは任せて、(地域の状況にもよるが…)家族問題、虐待、精神保健など困難事例への対応の他、いつでも相談できる体制づくり、専門他機関の情報提示、健康情報、感染症他保健情報の知識、情報の普及
公的機関にも、相談できないような、住民、障害者の方々の発掘
公的機関に勤務するにあたっては、行政能力の向上
公的機関の保健師は、社会的背景にある健康問題を提言しながらその解決に向けて、具体的に取り組むべきだと思う。例えば、生活習慣病予防対策(糖尿病フォロー対策や、肥満、禁煙など)医療や他の職種と連携して実施、また虐待現場への対応やフォロー、痴呆性老人への対策、子育て支援への対応など問題解決に向けての取り組みをしない限り社会から認められないと思う。又保健の分野だけではなく福祉や医療の分野にも関与し、職能としての業務の拡大を図る
効果がみえる予防活動
効率よく、しかも最大の効果が得られるようなサービス提供できるような調整や事業展開
厚生労働省が示された「地域における、保健師の保健活動について」重要と考える
広いネットワークを持ち、ケースに限らず、いろんな事業に関する情報を集取し、活用できること。そして、ケースへの関わりや事業実施後の評価を適切に行い次へつなげられること。
広い意味で予防の対象は母子と考えます
広い視点に立っての地域づくり
広い視野からケースに関わる能力と連携機関との幅広い情報交換能力。
広い視野で、ケース等に関わり、種々の分野を調整する能力を養成し、それをいかした活動をするよいのでは
広い視野で対象を見ることで、その人の生き方へその活動ができるかと考えるので、他の職種や機関と連携をもつて、その人を見るのが重要と思う。
広い視野で物言を捉え、それを施策化し、実行していく力が必要になってくると思う。また、困難な事例への関与も重要になってくると思う。
広い視野で保健福祉サービスを調整する業務は重要だと思うが、その力を養うために保健師本来の業務(訪問を含め)をしっかりとこなす力をつけることがまず大事
広い視野で保健福祉サービスを調整する業務は重要だと思うが、その力を養うために保健師本来の業務(訪問を含め)をしっかりとこなす力をつけることがまず大事
広い視野にたつた専門的分析とそれにもとづいた事例への介入、仕事の表現力
広い視野をもった企画力。自己満足から脱却した業務。
広い視野をもった対応

広い視野を持ち、個々の住民を大切にしながら、ニーズを吸いあげて施策に生かす力を益々、身につけることが必要(保健師という職種ではなく、個の資質の間われる時代と思います。)専門職ということにはこだわらない中でも、保健師の持つ、特性を十分生かせることが、これからの機能として大切だと考えます
広い層への予防教育と要フォローケースへの対応の両輪の活動が必要ではないでしょうか
広い年齢層に対応できる知識の習得
広くゆきわたる、健康づくりのPR 現状、疾病やねたきり痴呆からとらえた、予防と健康づくり
広く浅くではなく、専門性が重要と考えるが、今の体制では、ずっと同じ仕事をするのは、難しいようにも思う。
広く浅くではなく専門性を重視すること
広く浅くの知識ではなく、より専門性を追及していく業務への関わり。
広く調整の必要な事例への関与
広範囲分野の中で業務をする中で専門性とは何かまた、それを高めること
考慮中
考慮中
行政サービスを知らない住民が多いように思う。民生委員、地域のボランティア等へ声かけてゆき保健師の仕事をお願いしてゆくことが大切だろうと思う。
行政でなくてはできない仕事を整理していく。その際、市町村は地域診断をもとにヘルスプロモーションを展開してトータルコーディネーションしていくことが重要である。
行政でなければ、対応困難なケース、緊急対応ケース(独居、成年後見制度利用が必要など)
行政で動くものとして、一般職の方々がこなしている業務について保健師もでき、その上で機能をその人たちとのかかわりの中で生かしていくことが必要と思います。「保健師」を前面に出すと「本来」とか業務に「区別」が生じ、かわりにくさが発すると感じます。機能は、期待され、生かして、成立するものと思います。
行政で働く保健師として、専門性の確立と行政的な手腕を身につけていくことが重要と考えている。
行政という、うしろだてを求めて、また、保健という部門に助言を求められる様々な困難事例に対応できる力量と、ていねいな理解ある態度で問題解決に向けてのよき相談者として期待されている
行政としての企画、計画全般への関与
行政としての企画、計画全般への関与
行政としての健康施策
行政として一方的に行うのではなく、住民と話しあいながら、作りあげていく事業も今以上にやっていけたらいいと考えている
行政として裁量権の行使が必要となる困難事例の関与。
行政にいたる保健師としてはまず行政職員としてのモラルを持つことが大切だと思う。町長の方針に沿って他課の職員と連携して事業をすすめることが理想。
行政においては企画力などの政策に反映させる力
行政において政策、施策立案に向けての能力向上
行政のPHNでは、地方自治政策全体を理解した上で、専門職として、まちづくりへのPHNの視点での提案をし政策形成に関与できる能力が重要
行政のPHNとしては、住民の1. 生命を守る:児童・老人虐待 2. 健康を守るために必要な正確な情報の提供 3. 住民の組織化の援助 4. PHN単独でなく他課との連携で、健康だけでなく生活全般を支援する見方と業務
行政のPHNは、今後住民組織の育成能力、サポート能力が必要であると感じます。
行政の医療職として、ならびに、心身ともに健康的な生活を支援するという役割を担う場面で、対象者のニーズに合わせた関与が必要である
行政の一員としての立場に専門職としての機能を生かしていくこと
行政の場合… 1. 行政において、最も住民の暮らしに、近い感覚をもって仕事すること 2. 行政の中で、住民の健康に関するプロフェッショナルであること 3. 公衆衛生的に住民の生命が危機にさらされる事象への関与
行政の中で専門職機能の発揮 住民との距離をおかない(OA化の中でも忘れてはいけない訪問活動の強化)
行政の中では、その地域の問題をとられそれを改善する事業を組み立て、予算をとり、展開していく能力
行政の中にいる保健師として、地域全体を対象にしているので、地域住民を巻きこみ人と人が支えあえる地域づくりが重要と考えています。
行政の中にいる保健師にとっては、地域全体に対して必要な知識を身につけるべく活動により、地域全体の力をつけていくことではないでしょうか。
行政の保健師であるので、地域の健康状態の向上を目指した地域づくりに保健師の視点が重要と思われる。各種の保健福祉事業の企画や立案が今後望まれる。したがって各世代の問題はあくが出来る能力が必要であり、個別のケアを大事に積み重ねていく努力が必要。
行政の保健師でないとできないこと、というのはほとんどないので、これからは他機関との密は連携のもと、その情報をもとにした行政施策の企画、新たなサービスの導入や予算の確保等が重要になると思います。また視野の広い情報を勉強し、調整能力を身につけ、他機関との連携におけるコーディネーターになっていきたいと思います。
行政の保健師でないと取り組めない必要な業務の提案
行政の保健師でなくともできることは増えてくると思う、なので、行政の保健師の役割はきちんと考えていかなければいけないと言葉が悪いけど、「やばい」と思う、で、それは何かというと、よくわからない
行政の保健師としては、専門性を高めることは、勿論だが、行政手続等の事務分野の性情、技術の習得も必要と考える
行政の保健師としては、保健計画の企画 住民個別に関しては、地域の中でのコーディネーター的役割
行政の保健師は、住民の命を衛る。健康を保つためにあると思う。命に関わる危機介入と、地区診断や各種相談内容等の分析を基にした、介護予防、健康保持等保健事業の企画、実施が今後重要となると考える。
行政機関でのヨコのつながり(関係課どうしの連携)
行政施策の立案
行政施策への参画。他機関から認められること。住民へ、自分たちの業務を周知すること。
行政処理 判断 専門性を高めること
行政職として、どう生きるのか? 看護職として、どう保健業務をつらぬくか?
行政職として、所属する自治体の責任を理解するという前提に立つ、住民のニーズを(1. 2. も含め)行政の施策に反映できる力 住民と協働しながら地域の健康づくりをすすめていく力
行政職の中にあつて直接・対象者の声を保健・福祉に又は、教育に反映できるようになる。住民に必要な(生活するにあたって必要な)能力を確保、継続させていける場の提供ができる
行政政策立案能力、企画力
行政責任として地域を受けもち、地域把握と予防活動を行う
行政組織における施策の立案と企画運営

行政組織の一員としていつまでも必要とされる専門職としてあるよう実力を養成していく必要性を強く感じます。行政のトップや上司に保健師の存在を認めてもらうためには、保健、福祉部門にとどまらず、将来的には、他部門(児童課、学校教育課など)での活動の場を模索していく必要があるのではないか…。他職種から評価してもらえる、認知される保健師活動が大切。
行政側だけでなく、地域住民と一緒に活動(健康・地域づくり等)を実施していく力。
行政的には、介護認定を出来るだけしないですむような、健康老人を維持出来るように、しなければならぬと考える。また、在宅支援センターの職員は、福祉職が多いので、保健、医療の連携の要としての役割もあると考えるので、直接的支援は出来なくても、スーパーバイザー的役割が特ると、介護保険、福祉制度が、安定して行くと考え
行政内での政策への関与。研究等による社会への提言
行政判断のもとに与えられた仕事を遂行すること。(業務は所属部署によって大きく違うため、保健師にとって重要なものではなく、行政として重要なことのうち、保健師の専門性を生かせる事前対処的なシステムの構築)
行動変容に結びつけることのできるような事例 ネットワークのキーパーソンの役割
高いことを望んだらしんどい。与えられた仕事を精一杯するのみ
高令、独居、身内がいらない地域との人間関係がない方への
高令化、少子化に適応した保健事業の充実が重要と考えられる。1. まず、母子保健、特に子育てに悩む親への支援体制づくりを充実させないと、心の病、犯罪、ストレスが増し病人が増える一財政難につながる。2. 高令者の健康づくり(介護予防事業)として、体力づくりと生きがい対策等。
高令者のみの世帯や身よりのない人への関与
高令者の介護予防業務
高令者の虐待事例については、高齢生きがい課と連携をとりながら迅速に対応できるよう心がけているが、行政の保健師としては危機的介入や、処遇困難な事例に関与していくことが、必要と思われる
高令者の増加 要介護認定者の増加があるため 介護予防に関する事業(元気高令者になるための)展開
高令者への支援として、保健面からだけでなく、他の機関との連携(自治会、医療機関、社会福祉関係)
高令者虐待などへの関与 思春期への支援 他機関(社会教育、福祉関係等)との連携の強化
高令者虐待への関与 接近困難事例への対応 地域住民との身近な関係(業務主義から地域主義へ)
高令者虐待への関与。最近特に多く出てきています。
高令者障害者などサービスの狭間にある事例への関与
高令担当では、介護保険を受けていなくても、受けていても、個々の処遇困難ケースに対して迅速に介入すべき。
高齢一人ぐらし世帯の把握 虐待が疑われる事例への関与
高齢化、食生活の欧米化、交通の発達や文化の変化による運動不足から、医療費の増大と介護費の増大が深刻であるので、医療費や介護費の増大に大きな影響があり、かつ予防可能な血管病の予防が最も重要。深刻でありどんどん進んでいる問題なので優先順位を見極めることが大切。
高齢化社会での介護予防事業
高齢者、精神障害者などは特に他機関との連携が重要だと思う。そのため関係機関と密接にかかわり、連携のあった場合はすぐに対応できるようにしておかなければならないと思います。
高齢者、母子、精神疾患にしろ、相談の技術をもって、すぐ解決の方法をださなければいけない場合と、関係機関と連携をもって、長期的な援助方法の選択をすることが必要がある。
高齢者が、少しでも長く、健康で自立して生活できるよう、障害予防、痴呆予防等を行っていく。地域の特徴を知りそれぞれに合った健康づくり
高齢者にとっては健康づくり等による介護を要しない生活への支援と対応困難事例の調整などが重要と思われる。
高齢者に関しては、介護予防と、虐待等困難ケースへの関与
高齢者に対しては介護予防(転倒予防、等)が必要だと考えます。高齢者だけでなく若年者から必要だとも思いますが…他職種や住民との連携は大切だと思います。保健師は常々コーディネーター的な働きを求められますが、住民活動が継続するためには、保健師が中心となって動かすのではなく、かかげで支えられる存在になるべきだと思います。(こういうことが機能かどうかはわかりませんが…)
高齢者に対しては介護予防(転倒予防、等)が必要だと考えます。高齢者だけでなく若年者から必要だとも思いますが…他職種や住民との連携は大切だと思います。保健師は常々コーディネーター的な働きを求められますが、住民活動が継続するためには、保健師が中心となって動かすのではなく、かかげで支えられる存在になるべきだと思います。(こういうことが機能かどうかはわかりませんが…)
高齢者に対する業務では、介護予防が大切だと思う。
高齢者のひとり暮らしでの被害妄想による近隣等のトラブル等への介入など増加しています
高齢者の虐待等危機介入事例への関与。
高齢者や精神患者、障害者、介護保険などな事例にもかかわらずできるノウハウが必要である。又、介護保険や支援費そして精神保健福祉等、広い領域に対応できる資質の向上が必要である。
高齢者虐待に対する体制づくり 介護予防に関する組織づくり ケアコーディネーター
合併などによって対象地域の規模や人口が大きくなって、住民に対して十分な対応ができなくなるかもしれないので、そうならないためにも対策や事前準備をしっかりとやっていく必要がある。
合併をひかえ、福祉事務所もおりてくる状況である 住民の日常生活支援をしていくための視野の広いPHN
国の施策に振りまわされていることが多いので、公衆衛生の基本にかえて根本をみつめた業務をしたい。
今、地域を担当している保健師ならば、その地域の問題をいかに把握し、必要なことを優先して、動くという決断力が必要で、とても具体的なことになると思います。今はそういう立場にいませんので、具体的に返答できません。強いていうなら、地域の問題をきちんと把握する、という当り前のことだと思います。
今、保健サイドから福祉に出て3年になります。たった1人で、知的、身障全般の支援費業務、精神保健福祉業務を、行いながら、相談、訪問に応じています。保健センターにいた頃より、多くの情報や相談が、寄せられます。命に関わること(児童虐待など)や、地区の苦情(精神に絡むものが多い)処理に関することも多く、専門職として、多岐にわたって必要とされていることがわかります。混沌としています。年数が立つたことで保健師の役割も、次第にみえてくるのではないかと考えています
今、構築中
今ある制度にあるものを利用してきにくい問題困難ケースについて、他機関と連絡とりながら対応していく事と、残された課題を施策に反映させる事
今からもこれからも大切なのは、予防活動 生活習慣病を発生させない悪化させない 寝たきり、痴呆を発生させない悪化させない 育児不安、児童虐待への未然対応といった活動 1件の困難ケースは膨大な時間と労力を費すこととなる少しでもそこまで致らないような働きかけを日頃から実施していくことが重要である
今の重要な仕事もよくわかりません。
今の部署から考えるも福祉に保健、医療の視点をいれる、医療と福祉を結ぶ仕事が考えられる



今は母子保健を中心に仕事をしています 地域での子育て支援のため
今までと同じように、予防的立場にたつ。また、地域住民の相談窓口となる
今までと同様、住民の健康づくりに関係したものを
今までのような「～してあげる」体制の見直し。健康日本21にもあるように、住民を支援する立場をもっといけたらよいと思う。
今までの健康づくり、介護予防を中心とした活動とは別にソーシャルワーク業務への期待が大きいと思う。保健業務担当と福祉業務担当で専門性を高めることを住民から期待されていると感じる。
今までの事業にとらわれず、視野を広げていくことが必要だと思う(必要性等を考えながら)
今までの保健師の形態では、他職種と対等な立場で、意見するだけの力量があるか、疑問に思う。今後重要と考える事は何かと判断するだけの力もないが、ただ漠然と、広く浅い知識では通用しない。専門性を発揮していかないと、素人にも負けてしまいそうです。
今まででも言えることですが、多岐にわたる知識とケースワークの力、集団をうまく、とらえる力など、専門性が深く広い。
今まで以上に他機関との連携を強化し、自分からも積極的に会議等へ参加し他職種の職務内容を勉強していくこと
今まで通りですが、形であらわせない、対象者とのかわりあい。
今をしっかりとつくり、未来を拓くために。子育て支援と次世代育成は大切だと考えます。
今以上に予防事業への取り組み。また、危機介入事例への関与も必要であると考えがそのための職能として、多くの研修への参加なども必要となってくると思う。
今回の事例から、年齢が重なくても(いくつになっても)母親の存在の大きさを感ずることが出来た。乳児から心を育てることが出来るよう、母親、父親を支援していくことが重要と思う。対象者の心に触れ、支援出来る活動をして行きたいと思う
今回の事例は介護者が追いつめられ、ノイローゼ状態で自殺未遂というような命に関わるような危機介入であったが、介護保険制度の開始とともにそのような事例への関与がケアマネへとシフトしていった感がある。しかし保健師の職能として、危機介入に関与できる能力をもっていると思う。そのような能力をケアマネらと連携、協力できればと思う。介護認定調査やその事後処理に追われるだけ、机上の空論だけに終わる研修をまんざらと続けるだけにとどまるのはおかし。
今回はほほねたき状態にあった妻に対し、夫が介護放棄、暴力という形をとっていたケースです。ケアマネ、PHN間で連携しながら援助してきたケースです 記入例にあるように、1. 危機介入も必要と思います その他 2. 他機関から依頼のあったケース 3. 乳幼児の健診の事後フォローが必要なケース 4. 各健康相談や基本健診で問題のあるケース
今回はほほねたき状態にあった妻に対し、夫が介護放棄、暴力という形をとっていたケースです。ケアマネ、PHN間で連携しながら援助してきたケースです。記入例にあるように、1. 危機介入も必要と思います その他 2. 他機関から依頼のあったケース 3. 乳幼児の健診の事後フォローが必要なケース 4. 各健康相談や基本健診で問題のあるケース
今現在の部署では健康日本21における、早期予防と障害予防に関する予防活動業務が最重要。1人1人の体のこの理解を支えていける能力が必要
今後の事業をすすめるには、他機関との関わりが大きくなっていくと思うので、コーディネイトの役割を担っていくようになるのではないかと。
今後は、処遇困難ケースが、行政へまわってくると思います。そのような人に対して、関係機関との連携がとて大切になってくると思います
今後は民間事業で対応が難しい多数の機関の調整が必要な場合に行政職員としてスタッフの一員に高齢者、要介護者、障害者等に関わり支援すること
今後ますます生活習慣病が問題となり、住民ニーズも多様化の色が濃くなっているため、それにこたえていくことが必要と思われる。
今後も変わらずに住民の命と生活を守る立場にいたいことだと思ふ。・お金や数だけにとらわれずに住民の生活や健康を守るためにどのようなことが必要か常に考えていくこと。・そのために住民をとりまく実態や課題について情報を提供し、住民が主となりとりくんでいける素地をつくること。・これらは主に介護予防も含めた保健予防活動の基本。
今後予測される問題の発生予防のための対策を問題への対応と同時に着手する能力
今後、市町村合併等で合理化がますますすすみ、住民側に立ったサービスができなくなりそうです。住民の立場に立った連携がますます重要となると思います
今対応している、年齢の方は、仕事を退職された以降の方が多く、あまり生活習慣病の予防的役割が果たせていない。企業等と連携し、予防効果のあがる対象の方、予防が一番必要な時期の方に関わっていくことが、必要ではないかと思う。
今年度から、業務分担となり、保健師としてひとくりにはできない。
困った時の保健師と声をかけられるが他の専門職との連携を図った活動にしていかなければいづまってしまう。
困っていても訴えてこない(訴えられない)人の発掘と、その人達の健康づくりの支援、相談指導
困っていることを聞き必要な機関につなげる仕事かなと思う
困難ケース(重複障害、家族介護力が乏しいetc)への介入 地域での見守り体制の調整等
困難ケースへの介入～コミュニケーションも含めた技術と、幅広い視野をもった調整能力 *最近では四大卒のPHNもふえていて、看護の地位向上のためにはそれはそれでよいと思いますが、頭は良いが何か1つ欠けているような気がしてなりません。よく言われますがPHNである前に1人の人間としてのマナーや「ライフスキル」みたいなものをみがかないと今後、PHNの活躍の場が多様化する中、精神的にも追いつかなくなる(もえつきてつぶれる)ことがおきてくるのではないかとささか気がかりです。
困難ケースへの対応 地域全体のニーズをつかみ、事業化
困難ケースへの対応は保健師が単独で行うのではなく関係機関(者)が連携することが大切と思うので、保健師はそのコーディネイトと普段からのネットワークづくりが重要と思う
困難なケースではやはり保健師のみの関与では解決できないので他職種、他機関への働きかけの能力が必要
困難なケースへのチームアプローチ
困難な個別事例から、既存のものだけでなく新たな地域での社会資源を見出し出していくこと。(地域住民、ボランティア等の活用)
困難事例、問題ケースに、広い視野を持って関われる唯一の職種であると思う 自分たちの職能をPRすると共に自己研鑽、資質の向上につとめ住民と密着した活動を続けていくことが大切と思う
困難事例があった時の他機関との連携の関与
困難事例が増えており、保健師の精神的負担も大きくなっている。困難事例への対応。
困難事例で、他の機関での関わりだけでは、対応できないケースへの支援
困難事例での調整役と思われるが、普段から扱う事例が少ない中、理想と現実ギャップを感じる「保健師が」ではなく、職種に関係なく能力のある「〇〇さんが」ではないかと思う。問題に対する対処方法や調整能力などの不足がもどかしい時がある
困難事例なケースの対応に、関係機関と連携しながらコーディネイトができる。
困難事例について、会議開催のための関係機関へのアプローチと会議後の連携など。
困難事例については1人で抱えこまず、他機関(必要な機関)と連絡を取り合いながら、関わっていく姿勢
困難事例に介入できる能力をやしなうにはまず職員の業務整理が必要不可欠と思う。事例に関与することは当然であるが、そのため日常の事務的業務がとどこおる。なんとかしてほしい
困難事例に関して他機関と連携していくような関与
困難事例に関与した時 個人をとりまく問題因子が複雑なことがあるので自分一人ではなくチームで対応したり関係機関の連携を十分にとることが必要かと思われます

困難事例に対して、関係機関をコーディネートできる能力
困難事例に対して、他機関と連携しながらコーディネートしていく能力
困難事例に対して、他機関と連携をとりながら、関わっていくこと
困難事例に対し関係機関との協議をはかり対象者の望む方向性に客観性を加味し支援していく能力
困難事例に対するケースワーク 制度の狭い人に対して支援していく調整
困難事例に対する他機関等との調整能力
困難事例のマネジメント
困難事例のもつ問題点について、全体像をとらえて解決していける力
困難事例の家族支援も含めた、本人への支援
困難事例の関与。保健師だけの対応は限界があり今の介護保険制度のような、ケアマネジャーが50人位の受持ちで、支援を行ない、困難事例を保健師が対応するという形が良いと思う 介護保険以外の支援は広くなりすぎて継続が困難である
困難事例の対応 ・関係者との連携 ・調整
困難事例の対応 危機管理能力 企画・評価能力
困難事例の調整役
困難事例への関与
困難事例への関与
困難事例への関与
困難事例への関与
困難事例への関与
困難事例への関与
困難事例への関与と、その予防と支援のためのネットワーク作り
困難事例への関与とそのケースマネジメント
困難事例への関与の中で他機関、他職種と役割分担しながら共同で問題解決にあたること
困難事例への協力、介入
困難事例への対応
困難事例への対応 スタッフへの指導
困難事例への対応 精神保健に関する事例への関与
困難事例への対応(虐待、精神、痴呆など)
困難事例への対応・他機関との連携
困難事例への対応と他機関との連携
困難事例への対応において適時適切な関わりと他の関係機関との連携は言うまでもないが報告や記録等を含めた中で専門職として活動できるとよい。また配属も多岐に渡り、行政職の一員としてなお専門性を深め、機能が発揮できればと考える
困難事例への対応について、関係者で連絡をとりあい、ケースを中心としたサービス提供に務めること
困難事例への対応も大事だが、そういったものもまとめて、ある程度のマニュアル化とネットワークで、解決できるようにしていくこと。それで、問題がおこらないように予防の部分に、力が、入れられるようにしていくのがよいと思う
困難事例や複数機関が介入する事例の窓口
困難事例や連携の必要な事例の中から、地域の中にフォーマル、インフォーマルサービスを構築していく。構築の過程でも住民や他機関に声をかけながら、各々の意欲を継続させる
困難事例をいくつか経験しないと、解決には致らないと思う
困難事例を含めて個別支援の経験を積むことが基本になると思います。地域住民、関係機関、多種多様なサービスなどをマネジメントする能力が必要です。事業の企画立案にももっと関わっていけるとよいと思います
困難事例を他機関等と連携しながら解決していく
困難事例を他機関等と連携しながら解決していく
困難事例対応において、いかに、必要な情報、報告をリアルタイムに相互に連絡し合えるか、そして、いかに一緒に動けるかが、カギ。そのための問題発生前からの他機関との連携や機能を高めるための、自己啓発が重要。
困難事例等に対して児童相談所、学校、民生員、相談員、ケアマネなど定期的に連携して情報交換し、役割分担をし、全体でケースを支援していく協力態勢の構築。
困難事例等への関与
根拠に基づいて活動するなかで、計画、実践、修正、評価を他職種 関係機関だけでなく住民、企業へも分かるようなかたちで知らせていくこと 危機介入とともに予防活動は大切だと思う。
些細なことでも相談できる住民との関係づくり(問題が大きくなる前に対応)子育て、母親への支援
最近(直接的)地域担当職務をしていないので調査2は記入しませんが 現場管理者として、スタッフのかかえる事例の質的置さを痛感し、保健師個々のスキルアップをどのようにしようか、ケースワーク技術をその都度、共に考えていますが、自分の力量不足を補うゆとりがありません。特に社会的ポスターラインのケースが精神も絡んだ形で妊娠、出産、子育てに…の事例が増大し、構構の果て、虐待に至るといふことから手をつけて良いか判らず途方に暮れるスタッフも出現する。スーパーバイザー的機能も期待される中、どうしたら良いのでしょうか。(独り言ですが)
最近、肺癌(小細胞癌)の宣告を受け、抗癌剤治療3回実施、全然効果なく、最後の手段として全国でも使用症例の少ない新薬に挑戦するとしても明らかな効果は認めないがどうするかと主治医から決断を求められた住民の相談を受けました。2時間もの面接でしたが、役所へは急用のため出勤出来ないことと連絡し、対応したケースです。超高齢社会で癌罹患率も高くなっている中で医療機関では、ほとんどの住民に「がん告知」をしています。そのことによる住民の不安、苦悩に対応する体制が不確かな状況です、関係する機関へ問題提起したいと考えています
最近これについて考えることが多くなりました。学校時代に学んだことと求められることが違ってきているのでジレンマを感じています。答えが見つかりません。
最近では、いろいろな職種の人が入ってくるケースが多い中、自分達の能力の開発と、調整能力など 保健事業の効果(成果)など(有効性・経済的效果など)を示せること。他部門の人に分かる様に。
最近では、保健以外にも、介護、福祉(障害者関係)など各分野に広がってくる中で、保健師としての関与は必要と感じつつも何を重点として取り組むか悩んでいる
災害やその他の健康危機発生における障害者や老人事例の対応も含め、関係機関との連携や調整、対策や評価などへの関与
災害や感染症発生の際の危機に対応できる様々、しくみづくり。ふだんから、健康を高める観点から、住民組織と一緒に活動し、関係を築く
災害時、救急時の対応方法
災害時の活動
災害時の支援 地区診断
在介としては、高齢者の自立支援など

在宅ケースだけでなく病院入院中の家族への対応を病院と連携を取りながら行なう
在宅での生活者が増えていく中で、危機介入事例に対する対応は重要であると思います
在宅で支えていくための高齢者、障害者への支援への関与 計画的な対応
在宅で生活するための協力体制
在宅介護支援
在宅終末期の事例への関与
在宅住民への健康管理、介護予防
在宅生活に問題を持って帰られる事例の退院時のケースカンファレンス等への関与、退院前からかかわることで地域でのコーディネーター役を發揮できると思う
在宅生活を送る高齢者がよりよく生活できるように支援すること。
財政効果考えた事業の企画、展開能力
財政難の中、保健師業務の見直しや費用対効果が求められている。個別訪問には、時間と労力を必要とし、結果的には人件費をかなり圧迫していることになるので、民間にまかせられるところがあるのか検討が必要。
財務部への説明を直接する事務職との連携
産業保健との連携。環境問題への取り組み。(市町村行政職としてまちづくりに積極的に関わっていくことが必要だと思います。)
産業保健への関与
産業保健分野では、メンタル面を含む健康管理の充実及び職場復帰のためのシステムなど策定、業務
仕事に就くなど、平日忙しくて手紙でもなかなか連絡が取りにくいケースへのフォロー。
仕事の対象の幅が広いが、私自身は母子への関わりが必要だと思う、少子化・核家族化における生活スタイルが変わってきている分、個への関わりが今以上に大切になってくると思います
仕事を評価できるスキルアップ
仕事上、守秘義務がある為、社会でおきている問題点とか気がついていても、声に出してない。こういう問題点があるからこの仕事をしているという事を、外に向けて発信しないと、保健師の仕事理解されない
子ども～若い世代の健康づくりへの意識向上に関する業務
子どもが健やかに育つような支援(心が満たされた状態)そのために親への教育が必要で他機関他職種と連携した業務
子どもが健やかに成長できる環境づくりへの関与
子どもの虐待へのケア 育児不安、虐待予備群への予防的なアプローチ 医学的な知識をもち、住民等を見て、その人の生活、福祉面、家族的な問題をふまえて必要なサービスを提供できる専門的な職種であること
子どもや老人虐待へのとりくみ、予防と防止対策
子ども虐待、DVなどのある事例を発見して介入すること。
子育て、介護支援等国が力を入れている分野への支援は当然、必要となりますが、そのどこにも入らないケースへの個々の対応などモテている人への支援、体制づくりが必要です。
子育てで悩んでいる親、子どもがかわいいと思えない、虐待予備群の親に対しての関与。虐待につながらないような事業の展開の深め。
子育てについて母親、父親達への心のケア、支援が必要
子育てに関しては、虐待だけでなく、虐待予備群に対してのかかわり 妊娠中からの母子支援
子育て支援
子育て支援
子育て支援 介護予防
子育て支援、母子への訪問活動
子育て支援について
子育て支援のあり方と役割について考え、関わっていく
子育て支援の視点で広く住民にかかわっていくこと。
子育て支援を強化してゆく
子育て支援活動 老人保健活動
子供の虐待による命の危機介入 災害・事故による危機管理
子供の健やかな成長のために、母の精神面のフォロー 新生児訪問や面接
子供の命を守るための援助と自分の身を守るための記録類の整理
子供の問題として母子ケースはかかわりはじめるが親、祖父母までもふくめてフォローの必要がある場合が多い、その上で ・他機関との連携(ある程度明確な役割は決めておくこと) ・面接、カウンセリングetcの技術
市の実情にあった健康予防に関する事業の計画実施
市の保健師としては、市民の実態を把握し、問題を解決するために地域での健康づくりをすすめていくこと
市全体のコーディネーター、環境整備
市町村PHNとしては高齢社会で、皆が生き生きと生活し、コミュニケーションがうまくとれる楽しい、まちづくりが大切である。身体が虚弱になれば自立して、生活することが困難であり、他人の手を貸るにも、うとまれることが多い中で、介護保険にも達しないことを、皆で協力しあえるような、社会、まちづくりをすることが大切である。地域のどの人をキーパーソンにするか、どう声かけていけば良いか課題である。
市町村では、今後増員が困難になります(とくに当市では)常勤の職員にとっては、地域の健康問題をとらえ、施策化する力(委託化、非常勤雇用)が必要と考えます。
市町村の垣根を超えた事例のフォロー
市町村の保健師としては何か？を悩んでいるところですのでわかりません。例の1、2も必要です、予防でかかわることも大切だと思います。
市町村の保健師活動としては、住民全体の健康レベルがあがるような、事業展開を考えていくこと、が大切だと思う
市町村は、相談窓口・サービス提供窓口としての役割が大きくなってきている。事例解決のための技術・知識の向上として、多職種・多機関とのコーディネーターの役割・能力が保健師に求められているのではと思う。
市町村合併がすすむ中、より地域に密着した活動が求められると思う。健康づくり、疾病予防、介護予防といった保健師本来の業務、職能が重要となるのではないかな。
市町村合併に伴い、広域な地区把握と、特性にあった対応が必要になると思う。現在行われている介護予防も長いスタンスでの取り組みが必要と思われる。
市町村合併や、多分野での活躍により、ますます保健師の仕事が増え、現場(住民と直接接して、生活を把握する…訪問等)を知る機会が少なくなるように思うので、力を入れていかなければならないのではないかな…と思います。
市町村合併後も住民の声を活かし、ニーズに応じた保健活動を行っていくこと。

市町村保健師は予防業務(生活習慣病にしろ母子保健(産前においても)予防を中心に活動することが重要だと思う。(住民とともに学習をすすめていく中で))
市保健師としては、他職種(看護師、PT、OT、ケアマネージャー、ケースワーカー、医師等)との連携を図るコーディネーター役としての役割が重要であり、困難事例への関与という役割も期待されていると思う。
市民ができるだけ健やかに生活していけるように、市民と関係機関の調整役。
市民が安心して生活できる地域づくりへの関与
市民が気がねなく相談できる信頼関係を持つ看護職
市民が困った時の問題解決 いかんにか安心して生活していけるかを考える。
市民が自主的に立ち上げようとする住民組織(例子育てグループのような)を行政がどうサポートするかをプロモーションしていくなど、あたり前の平和な生活を送ることができるよう、その環境をプロモーションしていく業務
市民が自分で健康や生活をまもる力をつける
市民とともに歩む健康づくり活動 お互い支え合う地域づくり…連携、情報提供
市民の健康づくりのための積極的な支援
市民等から依頼のあった事例への関与
市民本人が希望する生活(医者に行きたくない、自宅で親族がいないが死にたい。)を極力サポートしていくこと。反面、痴呆等の方の周辺住民の不安等をとり除けるようなサポートのあり方
市役所の保健師の配置部署も多くなり、業務の幅が広がっているが、連携を密に取り、できるだけ効率のよい対応ができるようなシステムづくり
思いつかない
思いつきません
思春期、成人期に対する教育・相談・支援活動 多職種との連携・役割分担・ケース検討
思春期、妊娠期etc 出産前からの保健指導を充実し、母親指導をすることにより、子育て支援を行うこと。
思春期からの母子保健事業の充実
思春期保健の充実に向けて学校現場との連携
思春期保健業務
指導者に終わらず対象者が気付き、自主性等自らの行動の支援者であってほしい
支援が必要なケースの発掘(気づき)と関係機関(職種)へのコーディネート。ケースに責任を持ちしっかり最後まで見守っていくこと。
支援が必要なケースの発掘(気づき)と関係機関(職種)へのコーディネート。ケースに責任を持ちしっかり最後まで見守っていくこと。
支援を求められなくても支援が必要なケースへの上手な介入、色々なケースへの対応性
支援を受けるために積極的に動く方と必要性があるにもかかわらず受け入れの悪い方等のほりおこしも大切かと思います。
支援を望む人や他機関から連絡があるケースだけではなく、保健師活動の中で本当に支援を必要とする人を見わけ、よりきめ細やかなかわりの中での予防活動。
支援拒否等困難事例への関与 特に他機関から依頼のあった事例についてはしっかり受け止めて行きたい。
支援困難ケース(ケアマネが関わりにくいケース、例えば本人あるいは家族の精神、経済的問題、身寄りがないetc)制度と制度のスキマにいるケース
支援費制度、介護保険などで民間事業者がフォローできない困難事例への関与 住民のニーズを適切に把握し利用しやすい効率的なサービスを企画、提案していくこと
支援費制度の対象となっている知的や身体障害者への対応(関連機関との連携)
施策にかかわる企画立案
施策に提言できるポストの確保と充実した専門的現任教育による職能意識の形成
施策への企画調整能力をやしなうこと
施策化
施策能力
施策立案能力
施設勤務になると都庁、庁内の情報も限られるので、大きい視点で考えることを忘れてしまうので、よくわかりません
施設退所後の家族再統合のためのケース支援など。
私の現在、属する保健領域での事を考えた場合は 1. 地域で生活する人間(住民)一人一人が、自己の健康管理をできる能力と知識を養えるよう関与していく事 2. 1. からもれてしまう住民の健康維持に関与する事
私は現在保健・福祉業務に携わっており割合的には福祉の業務の方が多くを占めている。福祉の業務に関わっていると脳血管疾患や心疾患等未然に防げたと思われる疾患の人を多く目にする。このようなことから、生活習慣病予防や介護予防、心の健康等健康の保持・増進に関わる業務が、保健師にとって重要であると思う。保健師に求められる能力として住民の声をよく聞きニーズ把握すると共に、この村にとって何が必要なのか地区診断をしたり、事業の評価を統計的にする等科学的根拠や費用対効果等を示していることが必要であり、時代の流れに合った関わりができることが大切と思う。
私は在宅介護支援センターの管理者であり、保健師にとって以下が重要かどうか分からないが1. 命に関わる危機介入(虐待など)この機関でできないので重要と思っている 2. 他機関から依頼のあった事例はワンストップをすべきと思っている
私は市の保健師であるが、住民に比較的近い存在である。又、柔軟な機動性を持って、かかわることができやすい職種でもある。この機動性を生かし命に関わるような危機介入事例への関与も今後、さらに重要になってくると思われる。
私は主に母子保健を担当しているので、その観点からいうと、1. 虐待が疑われるケースへの関与。(サービスをあまり利用せず埋もれているケースも多いと思われるので、そういったケースの把握も含む)
私は就職してから母子保健を主に仕事してきた。虐待等の問題など、保健師は、地域において、母と子のみならず、家族全体を通して、関わりが大切ではないかと思う。またそういった関与のできる、数少ない職種であると思うので責任をもって行いたい。その上で、他職種との連携を深めたい。(個人情報保護の観点から、どう他機関と連携すればよいのかは、今悩んでいるところでありますが…)
事が重大にならないようにじんじつかつ適確な早期の対応と支援を行い、予防につなげること
事業の企画・運営 政策形成能力
事業の企画・立案・他機関との調整・予算事務など自治体職員としての基本的知識、技能の修得(専門的業務だけではなく能力がないと人の上には立てない組織を動かしていけない)
事業の企画計画、立案、運営
事業の企画立案・調整・説明能力
事業の企画立案や事業の進行管理に関する能力
事業の計画立案 プレゼン
事業の効果をすぐに把握できる統計分析能力

事業の分析
事業の目的と評価をきちんと確認しながら事業を行なうこと。統計資料や家庭訪問などにより地域の状況を把握すること。
事業や計画の企画・立案。
事業や事例にかかわる際の、看護職としての企画・立案・統計処理能力。
事業や日常の活動の内容や成果を、他者に伝えていくことが必要だと思う。
事業をこなすだけでなく、個別に住民と関わる。特に転入者、核家族、なんらかのリスクを抱える方々と必要な時期での関与。
事業を分析・評価し、町の施策とからめ、計画実施する能力。
事業企画、評価、等の能力
事業評価(根拠や有効性にもとづく事業の展開)
事業評価の能力 事例へのコーディネートの役割を果たす 地域の情報把握と提供etc
事後へのとりくみより、予防策の展開。(広義の虐待予防、介護予防、健康づくりetc)
事前に関わりの方向性を決定し 関連機関との調整を行っていくこと。
事務職と対等ということでは事務能力やITに精通することも大事(若い人は問題なくできる)ですが、保健師として地域に出て、活動することが必要と感じ、即対応でき、結果を文章化し報告していくことの構築が、保健師が認知され生き残っていく道だと常々考えています。
事務的処理や庁舎内での事業だけでなく、各地区への訪問や地域での住民との関わり
事務能力
事例から支援を求めるのを待つだけでなく、支援を求められるような間接的な支援と、無理にでも介入する支援の両方を持って適切に支援する力が必要だと思う。
事例が希望する、安全安楽な生活と、保健師が提案する安全、安楽な生活と総合して、提供すること。
事例でいえば多問題ケースや処遇困難ケースへの対応ではないでしょうか。特に老人保健の分野では介護保険が大きな位置を占め、ケアマネージャーでは対応しきれない場合に共に関わっていければいいと思います。そのために市の保健師をもっと利用してもらえるようにPRも必要かと思えます。(存在と機能と)もちろん(アセスメント能力 マネジメント能力)をきちんと身につけていることが前提ですが… また介護予防について必要性も方法もある程度もっているのでも、中心となって事業化をしていくべき。大規模なところで母子・成人と分断してしまうと地域把握ができなかつたり、地域診断までできなくなってしまうようです。個別の援助をつみかさねて、地域全体をみこした事業をたちあげるものが(その力量をもちつづけるよう努力すること)必要だと思います。保健師の領域が広がって個別性が強くなったように感じます。保健師間でもお互いの業務に理解がないと思います。
事例としては、記入例にあるような、命に関わるような危機介入事例だと思います。
事例と共に考えて、行動していけるような業務
事例にかかわる課題が、複数であり、多数の関係する機関が関わることで問題解決につながるような事例
事例にかかわる中で他機関との連携を密にすること
事例については、生命に関わるような危機介入の他、民間等では解決できない困難事例、保健全般としてとらえると、引きこもりや虐待他を予防するための人づくりを母子を通して、啓発していくこと
事例によって、関係各機関と連絡とりながら介入すること
事例に関わっている機関との連携
事例に関わる関係者がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携がとれるようにすること。個々の事例から出てきた地域の課題と対応策を検討する機会をつくっていくこと。(事例検討していると気づくことですが、何かしら制度と制度の谷間に入ってしまうケースがあるので、そんな時、どうしていくのがよいのかを考えていく役割の人が必要だと思っています。)
事例に関わる時の連携はもちろんだが、連携が必要となった場合に早急に行動できる様、普段からお互いの存在を確認することが大切なのではないか。
事例に深くかかわることが大切と思う、現状ではできていない
事例に対し、積極的にかかわっていく姿勢
事例に対してのコーディネーター役。必要他機関への連携役(連絡・調整)
事例に対して適切なマネジメントを行うこと
事例に対するネットワーク作り
事例に対する対処法の確認を関係機関と共通把握するためのコーディネート役
事例に対す他機関から依頼のあった事例への関与
事例に対応するときの緊急度のシステム化と同職種内の協力体制
事例のケアマネジメント従事者になる事
事例のつみ上げの中で明らかになった地域の問題 サービス、制度の不足点を改善するために関与すること
事例のニーズや問題点を見きわめ、必要な場合には、他機関関係者と連携をとりながら、適切な時期に、適切な対応を行っていく。
事例の関係調整 予防的な側面、展望
事例の情報の開示についてどう対応していくか
事例の状況を適切に判断し、関与すべき機関について連携、調整していける力。
事例の相談内容等から必要とされる行政サービス、社会資源等、多くのニーズがありながら、充足されていないサービスを把握し、その実現へ向けて他機関と連携をはかっていくこと
事例の適切な状況把握をし、関連機関との連携をしっかりとでき、調整し、少しでもレベルアップした生活変化をもたらすためのいわゆるコーディネートを発揮することが重要と考えています。
事例はその都度受け入れるが、その事例にこだわらず、市民全てを見渡した予防活動の実践こそ、保健師としての重要な活動であると考えます。
事例への援助・事業を行ううえでの調整(コーディネートの役割)
事例への関与だけでなく、事例としては出ないケースの状況把握と支援
事例への関与だけでなく、事例としては出ないケースの状況把握と支援
事例への関与をとおしての連携や、計画づくり
事例への相互関与
事例への直接的な関与は、大切な事であるが、それと共に地域を客観的に観察し、住民1人1人が健やかに生活できるように、行政として、どうかかわれるかを総合的に考えていく姿勢をもつことが大切だと考えます。そして、色々な事例に関与していく際のサポート体制の構築も、重要だと考えます
事例への適切な関わり方、健康づくりに関する地区組織活動の展開について
事例やその他相談を受ける時の話し方や、受け答えなどのスキル
事例をとおして思うことは行政単独で動くには限りがあるので他機関との連携が必須のように思います。

事例をとりまく、関係機関のコーディネーター役
事例を広い視野に立ってとらえること、そこに存在する住民のニーズの把握を正確に把握し、施策化する能力が必要である。企画能力を求められていると考える。
事例を積み上げて即、現地へ向く事が少なくなってきたと思います。保健師は住民の生活そのものを支える役割 その家に応じて現地で考えあうことが必要です。そのような実践が少なくなりパソコンや机上で働く事に苦しさを思います。住民と共にという中味を再考すべきだと思います。
事例を通じて、関係機関との連携システムが、構築できる
事例を通して、地域でひとりひとりを支援していけるような組織(ネットワーク)づくり
事例を通してのネットワークづくり、施策化
事例を通して社会資源の改善に努めていく
事例を通して他機関と連携調整していくこと。又その課程をとりまとめた同じような事例に対するシステムを構築していくこと。そのためにふだんから他機関、他職種と交流をもち情報交換をしておくこと。
事例を通して得られたことを基に必要な事業を企画運営すること 施策に反映させること
事例を発見する能力の開発 健診に来ても見逃すことは多いです、また、地域の問題も外に出る機会が減ってわかりにくくなってしまっていると思います。気軽に何でも住民と接して潜在する問題の発見は課題かと思いますが…時代なんだろうかねえ。数字重視やエビデンス系のものには抵抗を感じます
事例検討において福祉部門と介護保険部門等との情報の共有化・連携体制の構築。
事例検討の発表を保健所がされた時すべて自分のところで処理された内容だった、それは全てカルテの情報処理報告が保健所へされていたからだと思う 自分のてがらを誇示するきは全くないが、現実はそのようなものだったと思つた、表面上ではなく、しんから住民サービスをする保健師になることによって本当の評価が地域から変われると確信している
事例困難ケースへの関与、他職種との連携と保健師とはどのような職種かを困りに認知してもらふ努力が必要と考える
事例情報の共有と調整コーディネーター能力 判断する能力
児童、障害、高齢、保健、精神各々の部署での保健師の採用確保し、行政施策へ地域の実情、課題を提案していくことと連携
児童、老人虐待などの早期発見と予防的な事業展開をすすめる必要がある
児童虐待ケースへの対応 子育て支援(虐待予防) 精神保健
児童虐待などを含め、命に関わる危機介入への業務 困難事例への対応で、関係機関との情報交換と連携の重要性
児童虐待のような命に関わるような危機介入の関与
児童虐待のような命に関わるような危機介入事例への関与、虐待を予防する母子・精神保健活動、少子高令社会にむけて、すべての年代の健康のレベルアップをはかること 保健師活動、保健活動の意義をわかりやすく、地域住民及び関係機関に伝えること
児童虐待は保健師の専門的知識が必要な業務である。今後児童虐待問題の知識を学び、母子保健を超えて取り組む必要があると考える。
児童虐待への対応
児童虐待や高齢者虐待等、関係者全てが不幸になる事例への関与
児童虐待等生命に関わる事例への関与
児童虐待予防
時期の流れを正確にとらえた上での介護予防
時代とともに、求められる内容もかわっていく。今あるポスト(場)での活動が住民や職場で認められること。保健師として自らがその時代、おかれた位置で考えていくこと。今後は1保健師としてより専門的な活動が求められるが、行政の中で政策として企画・運営・評価にあたるか運もさまざまであると思う
時代と共に、他職種の連携が複雑になってくると思われるが同時に必要性も強く考えています。
時代によって保健師がはたすべき役割、求められるものが変化していくので、対応できる受け皿を自分の中に持つこと。(知識、観念)
時代に合わせて、対応
時代に促した様々な業務に機能としての専門性を発揮すると共に、流されすぎず本来の業務を見失わない大きな視点を持ち続けていく姿勢だと思います
時代に即応した問題の知識と技術の習得
時代の移り変わりにより保健師の役割も変わってきていると思いますが、今の私にはよくわかりません。
時代の変化で、業務が多様化する中で、すべて保健師が対応するには、限界があります。ケアマネージメント、コーディネートを大切に、住民が健康レベルアップができるように、支援していきたいと思っています。
時代の要求に応じて迅速な対応が必要な場合と、継続した地道な活動の両方をうまく判断・実施する能力。
時代の流れに、マッチした、住民保健サービス
時代の流れにうまくのれること
時代の流れに既したサービス提供、市民のneedとdemandを見分け、企画・施策化していくこと。
時代の流れに乗る
時代は変わっても「住民の健康を守る」という役割は変わらないと思います。時代に合った住民のニーズを早くとらえ事業化していくことが重要と考えます
時代時代に合ったニーズを早くキャッチし、行政として取り組むことができることを形にしていくこと。多職種との連携、一緒に仕事をするのが多くなり、しっかり横のつながりを大切に仕事すること。保健師だけでは仕事はできないと感じている。
時代背景の変化に合わせた行政サービスの整備
次世代を健康に育成するための、システムづくり
次世代育成のための教育的介入の充実
次世代育成のための教育的介入の充実
治療中断者への関与
自ら、申請することのできないものなど、見落されがちなケースに対し、地域と連携をはかりながら、介入していくことができるのが、由一、行政の保健師であると思う。孤独死、虐待など様々な社会問題も、早期に発見できるまちづくりをすすめていくことも、保健師の役割と思う。
自らが地域を変えるのではなく、地域住民が自分達の地域を考え、変えていくための手助け
自ら健康保持増進に努める事例への関与
自己啓発
自己啓発
自己決定の支援
自己決定の重要性 民法等の法律にも詳しくなる 健康づくりについてEBNIに基づいた住民への分かりやすい説明

自治体における保健職は行政職としての機能を求められ、それに答えるべく努力をして来た経緯があるが本来の保健職としての住民に対するケア能力が低下もしくは育たない危機感も感じます。さらにバランス感覚、保健職としてのセンスなど各々がみがかくべき点も忙しさの中忘れられている気がします。
自治体に所属する保健師は、直接仕事と関係ない部署にも1~2年配置し、市民の生活全体を、多角的にとらえられるようになってほしいと思う
自治体の企画分野への関与
自治体の保健師として他課にまきこまれつつも、専門性を発揮し、“住民のQOL高上”を目指した町づくり業務を協働できる
自治体職場で働く保健師の場合は、限られた予算、人員の中で、住民の健康を守り、住んでよかったと思えるまちづくりのために、有効な事業を企画提案し、実行し、評価する力が必要だと思います。そのためには、保健師だけの力ではなく、他の職種や機関、住民の力も、まき込んだ、事業展開ができるようにコーディネートする役割も、保健師に求められると思います。
自主グループの育成
自主グループ等の関係団体との連携
自主性を支えていける関わりをしていく力。
自分1人では解決困難なことも多いので他部署との連携が重要だと思う
自分から、助けを求めることのできない能力の低い事例への介入について
自分からは訴えられない事例やかくれている事例への危機介入への関与
自分が専門としている業務以外にも積極的に関わっていくこと。
自分たちが行ったことの詳細を数字で表せるようにする。
自分でもわかりません。
自分で教えて判断して相談して行動できるように、情報や事例にかかわっていくこと。地域に必要なものは何か、情報、生活に意識してみたいこと
自分の課(関係部門)だけの対応でなく、広く知識を持ち事例へ関与していくこと
自分の行っている仕事に対する評価のあり方
自分の仕事って…保健師の仕事って何なのか？時々わからなくなることもありますが、連携(いろいろな人、職種と顔見知りになる)ことは大きな業務の1つかなとつくづく感じます。また、学生の授業ではなかったのですが、カウンセリングの技法は、今一生懸命勉強しています。保健師である以上必要な職能だと思います。
自分の属する部署にとどまらず、他の部署、他機関と連携をとり、多方面から事例に関与すること
自分の体験が複雑(保健→福祉→訪問看護→福祉)なので保健師を客観的にみることが多いのですが、個へのかかわりの技術が弱いと思う。広く浅くしかかかわれない現状はあると思うがもっと役割分担をして専門的な知識や技術を持った保健師がでてこない、多様なニーズに応えていけないと思う。保健師自身の自覚と研修体制の検討など必要と思う。
自分の担当分野だけに目を向けるのではなく、保健師が活躍していける場を見つけだし、その役割を示していけるようになること
自分の担当分野において、地域や住民の状況をできるかぎり正確に把握すること。そしてその情報をいつでも使えるように整理しておくこと
自分の地域では、まだまだ疾病予防も重要である。特に高令者が多いので、介護予防の支援が重要。
自分の得意分野を持ち、更に視野を広く持てる必要がある。
自分の反省より、連携が点に終わらず、他のケースもしくは地域に対しての活動においてもつなげていける能力 当事例とは別に部署としての能力としても・他機関や役所内からの他部署から連携がとってもらえるようあらゆるスキルアップが必要だと思います
自分の立場はどこにあるのかきちんと見さだめておく。(介入しすぎる傾向がある為)
自分はまだ未熟で、自分ができていなくても他の人が十分できていることがたくさんあると思うので、ここに記入して良いことかどうかかわからないが、他の専門職の方たちと小まめに連絡をとり合ったり、遠慮せずに質問すること。また、ケースの状況を正しく見極めるのも今後身につけていきたいと思う。
自分達の仕事を関係機関や地域住民に上手にプレゼンテーションする能力
自分達の手で企画、実施、評価ができる業務
自分達の職能に対する危機意識を持つこと
自由な時代、(個人の選択幅の広い)なので、その人のQOLを補助できることが大切なのかなと思います。これまでの様に一律に「～しましょう!!」「～でなくてはなりません!!」では、説得力がないのかなとも思います…どうでしょう…個々の対応の適切さが重要になるのかなと思います。
自立した生活、健康の維持増進など予防に向けての取り組み。地域の分析に基づいた健康づくりの企画運営
自立して生活できる期間を伸ばすための支援。
自立支援のためのサポートセンターにおける個別援助
自立支援への個人、組織、団体等への援助、連携。
疾患の予防
疾病、介護の重症化予防
疾病、介護予防に関する業務。
疾病、介護予防等へのとりくみ。
疾病、年令等に関係なく、横断的な連携、調整ができ、全体が見える評価ができるPHN活動が重要。
疾病、要介護状態にならないための予防活動
疾病にかかる前の予防の段階で早期に関わり、対応していく 疾病を持っている人、悩んでいる人で把握していない人を早期に把握し対応する
疾病の発生の前に予防するという保健指導 住民とともに歩む姿勢
疾病の予防
疾病の予防(単に身体的なものだけでなく精神的なものも含む)その重要性の表現の工夫。介保の審査会のチェックの業務などは、現在、自分はやっているがPHNじゃなくても、介護保険に詳しい職員であれば今後可能と思う。PHNでなければできない分野にとりくむべき。
疾病の予防と健康づくりの考えの普及
疾病の予防に関する取り組み。(健康寿命を延ばすように) 子どもの頃からの健康的な心と体づくりに関する取り組み。
疾病の予防に関わる業務 健康づくりに関わる業務 これらを他機関、他職種と連携、協力し行いたい
疾病への予防的観点から、医療機関では治療対象にはならないが、予備部と考えられる住民への関わりが必要ではないか(病院からの情報提供されるネットワークの構築)
疾病や介護状態になることへの予防
疾病や問題など、リスクへの事前予防
疾病や問題の予防。
疾病をはじめとした危機の予防

疾病予防、健康増進
疾病予防、生命の危険(虐待など)に関する予防活動
疾病予防=障害予防業務 住民とつながりの深い関係をつくる。住民とともにすすめる街づくり
疾病予防・介護予防(介護給付費削減)業務 健康づくり・適切な医療の利用(医療費削減)業務 関係機関との連携と調整
疾病予防・健康維持増進について各個人が自主的主体的に取り組むための環境づくり 家庭・地域・企業などいろいろな場面
疾病予防について、科学的な根拠をもって活動していくこと
疾病予防に重点をおいていくこと。そして、保健師としての専門性を活かしていくこと。
疾病予防のため、早期発見から治療に結びつけること。
疾病予防のための教育、相談。
疾病予防のための施策
疾病予防のための知識の普及。疾病予防のための行動変容のための支援
疾病予防の支援が必要な事例
疾病予防の分野
疾病予防や複たきり予防、虐待予防等の予防活動
実際にケースに関わり、ネットワークを形成すること。
社会が複雑になり多問題をかかえる個への支援を通して、地域の問題をとらえ、問題解決のための事業の組み立てをしていく。
社会におけるあらゆる健康問題へのすばやい対応と継続した援助
社会に貢献できる仕事をしたいです
社会に出てくる健康保健に関わる問題に対する、早期対応と予防。
社会に生きがいを見出せるような健康教育活動
社会のあり様が多様化している中でケースへの関わりも複雑で専門性も要求される、限られた人数で頑張るとすれば特に母子業務は手抜きはできない
社会の変化とともに保健師の重要な業務は変化をきている これからもそれは続くと思うが、変わらず必要とされる職能は「家族機能の調整と、地域力の開発とコーディネート」(しかし、これは保健師だけに求められている職能ではないと思っている)
社会資源の把握と活用
社会情勢の変化(少年の犯罪増、虐待の問題、文明の時代など)により乳幼児期の母子の支援、少子化、地域助け合いの希薄さ)
社会情勢をみる目 政策にいかす力
社会情勢の変化に伴ない、PHN業務も変化しているが、「健康の保持・増進」「感染症対策」等、本来の業務を見失ってはいけないと思う
社会全体をみると、働き方の二極化(フリーターと過重労働)や子育ての二極化等 対象者の中が、大きく変化をきている。このため、対象者に合わせた対応について、もっと地域に出て、当事者の声が充分反映される様、活動に結びつける必要がある。あらゆる命をまもるためのコーディネーターが、求められている様に思う。
社会的ひきこもりに対する相談などにおいて学校との連携を強める。
社会的弱者への支援
社会不適応事例への援助
社会風潮から虐待やリストラによる死などが起こっていますが最悪の事態を避けるためにも、保健師の役割が期待されていると考える また成年後見人にも適切な人材と思う。
社会問題の多様化とともに、保健師へ求められるものも多様化してきているのを感じています。例えば、介護保険制度への関与、精神保健も予防へのとり組み、医療費削減対策、生活習慣病予防、介護予防、乳幼児虐待、予防へのとり組み、自殺予防、その他多々。大切な業務、自分達の役割を保健師自身も見失うことなく、周囲も広い行政視野をもって連携し、対応を組織的に考えていけるよう働きかけていくことが大切と考えています。
若い世代からの健康老人ライフプラン作成への関与。
若い世代への保健指導 そのために一次予防を考えられる能力
弱者(子供や老人などの)命に関わる、事例への予防対応及び重症化にいたらないような、早期発見、早期対応
主に母子保健事業。育児困難ケースや、育児不安ケースの軽減、解消。
主観だけにとらわれないケースフォロー、事業展開 保健師の専門性がよくわからない。自分自身、これから何をしていけばいいかわからない。
受診行動のない精神疾患事例への関与 知的障害と精神疾患を併せもつ事例への関与
受入れてもらえる関わり方
周囲から必要とされる存在であること
周知PR 情報発信 予防
就職したばかりのPHNに対して、上司やまわりの同僚からの指導や教育の重要性。PHNは事例を経験しながら、相談技術等の向上がある。最初の新人教育をしっかりやることで、PHNとしての基本的な考え方が身に付くと思われる
集団一箇別介入を増やす(母子)
集団へのアプローチと個別アプローチのバランス
集団指導等に力を入れず、対個人の生活がみえる訪問活動にも力を入れ、地域にひそんでいるニーズの実態を把握し、関わりを持っていくことetc
住みよい地域づくりのために、いろんな事例を通して問題提起や地域への声かけ、協力等の関与
住域に足を運び、住民との信頼関係を築く。そうした中で住民の真のニーズを政策に反映していく事
住民(地域)が主体で健康行動をおこすことへの関与
住民・市民が一番近いところにいる専門職として、まず相談にのり、必要に応じて関係機関に連絡調整するコーディネーター役である
住民・団体などへの、事業運営のシフト。(地域で住民自身がいろいろな予防活動ができるよう支援する)
住民1人1人が自分の健康を自分で守ることができやすい社会づくりへの関与
住民が、その人なりに判断できる正しい情報の提供および相談に対応すること。
住民が、より健康に生きるための健康づくりの支援
住民が、自主的に活動していく際のサポート役。対象者が、自立的な生活が送れるようサポートしていく。
住民が1人で悩まない様、誰かに相談していいかわからない時にでも声をかけられる窓口としての事例への関与
住民がいきいきと暮らせるように様々な職種と連携すること
住民がそれぞれの能力に応じた自立ができるような体制づくり



住民がよりよい生活を送れるような援助ができる能力が必要。
住民からの情報提供された内容をふまえ、その人にあった生活が送れるようなサービスの介入、及び実施。
住民からの相談があつてはじめて支援するのではなく、“予防”の観点からも、積極的に地域に出向き、住民が相談しやすい体制づくりが必要 虐待等、問題が複雑化してきているので、精神面での支援がより重要になってくると思う
住民から求められるPHN。
住民から情報を得た事例への関与。
住民が願う健康な町をめざして、住民主体の健康づくりを支援する活動
住民が気軽に相談できるような窓口、機会を増やすこと
住民がゆやかに過ごせるように、他の機関(住民組織を含む)と協働して、予防活動を行うこと。
住民が健康で安心して生活できる地域づくり。
住民が健康で安心して暮らせるまちづくり
住民が健康に対して、高い関心を持ち積極的に行動を起こせるように、支援ができる能力をもった保健師
住民が自ら健康づくりにとり組みたい意欲があり、活動したい時にできる場を提供できる体制づくり
住民が自ら参加できる健康づくりの場の提供
住民が自ら自分の健康などについて考え、健康づくりや介護予防、疾患予防ができるような体制を地域の中でつくっていく能力。一住民をその気にさせ、主体的な活動が持続してでき、地域全体へ健康の輪が広がるような活動の仕掛人、又は、仕掛人を育てる保健師。
住民が自発的に地域の保健活動を展開するに至る主体者としての教育活動が問われている。単に、疾病やその予防に関する知識の提供におわるのではない、人づくりが大切だ。
住民が自分から健康への道を選択できる情報提供
住民が自分たちのもつ力に気づき、自分たちの力を生かして、健康づくりなど地域の課題に取り組んでいくことを支援していくこと
住民が自分の健康づくりの知識・実践を身につけるための啓発(住民が受け入れやすい情報の形や実践しやすい環境づくり)
住民が主となった健康づくりをしていくこと
住民が主となった健康づくり体制を整える役割
住民が主体となる組織づくり
住民が主体となる保健事業の推進
住民が主体的に健康づくりができるよう、住民の声をきき健康づくりを企画し実施していく、そのためには又関係機関との連携が最も重要となってくる
住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援すること 住民同志が支えあつて健康づくりにとりくめるような、グループを育成すること
住民が住み慣れた地区で最後まで暮らせるため必要なことは何か 対策を考え実行していく。
住民が進んで健康づくりに取り組めるようサポートする うつ病などの心の病気が少なくなるように社会環境をよくする
住民が必要とするサービスの提供または情報の提供
住民が望み期待していることを土台にして、地域づくりをすること
住民サービスの開発(民間でできるものと、行政として行わなければならないものの区分け)
住民サイドに立ったサポート(又は行政マンとして行政への提案をしていくこと)
住民とのかかわる中での住民ニーズの発掘と政策化 HIV等の予防活動
住民としての視点、行政職としての両方の視点からまた、個別、集団と多様な関わり的手段で個人への援助だけでなく、施策づくりへ反映していく柔軟な活動
住民とともにすすめていく健康なまちへの環境づくり 健康を基本にした地域の中でのネットワークづくり コーディネーターとしての役割
住民とともに健康増進法にもとづき21プランを推進していくこと
住民とのより深い連携
住民とのワーキングなどにより第1次予防、さらに介護予防に力を入れあふれあつて追いつかない、しくみづくりだと思ふ。
住民との協働、地区組織活動
住民との協働による、健康づくり、まちづくり
住民との協働による介護予防
住民との協働による健康づくり
住民との協働による健康づくり 健康危機管理
住民との協同、共同事業の展開
住民との直接的なかかわり
住民との連携。
住民と一緒に健康づくりを実施していく
住民と一緒に健康づくりや介護予防などについて考えていく力
住民と距離を置かず、常にニーズや、地域全体の課題を把握して、行動化していくこと。住民の力を出せるような活動を展開していくこと。
住民と共にニーズに合った事業を行う。
住民と共に健康づくり、まち作りをすすめていく、その中で必要な施策を周囲と共に展開していく力
住民と共に考えていく地域活動
住民と協働し、健康づくりを進めていく。
住民と協働しての健康づくり事業等協働部分への関与
住民と協働する事業 住民が主体的に活動していく力をつける。住民のニーズを施策に活かすための事業評価や読みとりをする力をPHN自身もつける
住民と近い立場にあることが必要だと思ふ。保健師が地域を知る機会(訪問を含め)が必要だと思ふ。
住民と直接かかわる保健事業
住民と連携することで、行政では関与しがたい分野へも健康増進活動を展開していきたい
住民ニーズ(顕在・潜在)を施策化できなければならないと、ここ最近強く感じているところですが、大変難しく、悩んでいます。(そういう保健師としての力が自分に足りない。)
住民ニーズの施策化 住民の自主グループ、地区組織の育成、協働
住民ニーズの集約と事業展開
住民ニーズを情報収集、把握し施策化できること

住民ニーズを地区活動から把握し、事業を計画、実行していくことで全体的な健康水準をアップさせること。複雑な問題をかかえている事例の課題整理と関係機関へ連携していくこと
住民ニーズを的確に把握、発掘し、行政へ反映させる能力
住民ニーズを把握し地域特性に応じた保健計画や保健事業の企画運営をしていくこと。その企画内容において予防的視点をもつこと。
住民ニーズ等を基に行政施策として事業を企画運営をしている能力 サービス利用困難ケースのケースマネジメント
住民について把握すること。
住民にとって、最も必要なサービス提供先の紹介。
住民にとって他職種にとって身近な存在であるべきだと思う。
住民により身近に感じてもらえること
住民にわかりやすい業務が必要と思う ・健康支援 ・健康危機管理
住民に近い存在であること
住民に身近な存在として考えられること
住民に体のメカニズムと健診結果を結びつけて考えていけるよう支援し、主体的に健康づくりができるよう支援していくこと。
住民に対しても職場の仲間に対しても興味をもち、相手の立場にたって考えようと思う気持ちとそのための技術や知識(保健、医療、等の専門性にもとづくものと、行政職としての能力(企画力、住民参加等))をもっていれば、どのセッションに行ってもニーズがみいだせ、職能を生かせるのではないのでしょうか。それには行政内における専門職の活用法を理解していただけるような取り組みと保健師の卒後教育が必要だと思います
住民に直接間近で接触できる職種であることを活用した活動が続けられるといいが…
住民の1人1人の生きる力を認め、健康で人生をエンジョイ出来るように支援して行く事
住民のエンパワメントを支援する 他機関と連携した援助、ネットワークの強化
住民のエンパワメントとヘルスプロモーション
住民のエンパワメントを高めるマネジメント機能 行政の保健師としては現在行われている保健事業と保健施策にどのように反映されているかの検証評価
住民のかかえているあらゆる問題(保健、医療、福祉、介護はもちろんのこと、時としては、金銭面の不安なども)に対して、専門的に対応し、そのためには、必要な関係(連携)機関と、十分に連携がとれるようにする。
住民のかかえているあらゆる問題(保健、医療、福祉、介護はもちろんのこと、時としては、金銭面の不安なども)に対して、専門的に対応し、そのためには、必要な関係(連携)機関と、十分に連携がとれるようにする。
住民のニーズが多様化しており、それに対応する保健師の質の向上が重要と思います
住民のニーズにあった事業のたち上げ、実施、企画力
住民のニーズに応じた保健活動。
住民のニーズに見合った対応をする能力
住民のニーズに合った住民と組む一次予防活動
住民のニーズに合った保健活動
住民のニーズに答えられるようなサービスの提供
住民のニーズに答えられるようなサービスの提供
住民のニーズの積極的把握(地域の住民との連携)
住民のニーズの把握と現在展開している事業があっているか評価し住民の健康づくりにあわせた業務を展開していけたらと思う
住民のニーズの把握と社会資源の周知
住民のニーズも含めた地区診断を行ない、それに合わせた健康づくり活動を展開する事
住民のニーズをいかにつかみ、住民主体でサポートしていく能力、他機関との調整、コーディネーター的なことが大切になると思われる。また、個性を大切に、適切なサービス、相談にのれるような能力が大切
住民のニーズをかたち(事業)にして、提供すること
住民のニーズを一番に考え、必要に応じて連携できること。
住民のニーズを行政サービスに反映させる。支援を必要とする人に対する他機関との連携
住民のニーズを施策に反映していくこと
住民のニーズを常に把握し
住民のニーズを正確に把握し、そのニーズに(住民が満足できるような)きちんとこたえられるような業務ができる事。
住民のニーズを正確に把握して、必要なサービスを実施。行政がやると、民間がやるとどちらが効果良いのかを判断できる力も必要に思う。
住民のニーズ把握及び立案能力 危機予測とそれに応じた予防的介入
住民のニーズにあった直接サービス(教育や相談訪問等)を行う。又、健康問題発見能力を強化する。
住民のニーズは日々変化しているため、個々でのニーズの把握につとめ、日々の業務の改善を考えていくこと。事例検討、情報共有を通し、PHN1人1人のレベルup。
住民のマンパワーの確保 育成
住民のライフステージに応じた幅広い知識の獲得と応用力(保健、福祉部門に限らず)
住民の意向を把握しながら、計画に反映させていく力量
住民の一番身近なところで保健サービスを提供し、住民の声を大切にしながら、行政と地域(住民)をつなぐ役割を果たすこと。
住民の健康、福祉のニーズの把握と施策への反映
住民の健康づくり
住民の健康づくりに関わるような事例への関与
住民の健康づくりに対する支援
住民の健康づくりのための意識づくりや予防のための事業
住民の健康づくりのための地域づくり
住民の健康づくりの見守り担い手として、幅広い視野に立ち、今必要な(住民の求めているもの)を察知し、国民(市民)の健康づくりの推進の要として活動してほしい。(予防、介護、福祉)と分野を分けて、活動する必要がある。
住民の健康に関する情報の処理能力、分析能力
住民の健康に対しての意識はレベルアップし実行している面もありますので危機が生じた時、保健師の対応が必要だと思います。それにはいつも危機対応出来るようにスキルがないと
住民の健康の状況と、施策を結びつけられる力量、判断力
住民の健康への関心度をあげるための保健活動 ケース解決のための他機関との連絡、調整

住民の健康を維持するための業務
住民の健康を考えていくにあたり、予防に向けた取り組み
住民の健康意識を高め、生活習慣病予防、寝たきり予防に努められるよう援助し、1人1人のQOLを向上させること
住民の健康意識向上のための支援
住民の健康課題を統計的にも把握して、行政の企画に生かせるよう、アピールする力
住民の健康課題を把握し、事業の効率的な展開を考える(事業計画の立案)社会資源との連携を密に行った保健活動
住民の健康課題を分析し、事業の企画運営すること
住民の健康管理を行っていく上で、生活に入り込めるのは我々しかないのではないかなと思う。本来業務の家庭訪問活動を今後も大切に、即他機関と連携できる動きをしたい。
住民の健康教育と相談業務、何にでもかかわれるのが機能だと思う
住民の健康実態をしっかりとらえて、予防活動に必要な事業を企画、実行、実施後の課題の整理に結びつけていける力が重要だと思います。
住民の健康増進・予防活動 住民との協同による地域づくり
住民の健康増進における政策決定への参画(予防的視点をもって)
住民の健康増進に関するニーズに対し質の高い情報を提供する
住民の健康増進に本当に必要かどうか見極め、事業を企画、運営すること 他機関と連携・調整をうまくしながら事業をすすめること
住民の健康問題の状況を把握し、問題を整理し、解決に向けて取り組む力(行動力や調整力)をつけるために、国や上司から言われたことのみこなすのではなく、自ら計画→実行→評価→計画…できる力を養い地域に還元していくこと
住民の健康問題を保健政策に結びつけること
住民の高まるニーズに応えられる程の技能をもつこと。
住民の持っている力を生かし、伸ばしていけるような保健事業の展開、ケースへの対応
住民の自立支援
住民の実態把握と健康づくりのための専門職としての住民へのかかわり
住民の主体性の育成、自己管理能力の育成 コーディネート機能
住民の小さな声を充分きき、行政に繋ぎ届けていく事
住民の心の健康を第一とした、家族を含めた地域ぐるみの支援
住民の心身の健康を考え、他機関と連携をとりながら住民のニーズにあわせてコーディネートすること
住民の生活と密着した"健康生活"への支援者としてトータルに動ける業務形態と組織的活動が重要と思う。
住民の生活と命を守るための、ひとつの活動としての位置付けになるが…1. 住民主体の自主グループ育成(心身の健康づくり、子育て、難病etc) 2. 政策形成への提言(情報提供) 3. 事例への関与
住民の生活をトータルに見ることができて、関係機関との連携により、住民の生活が改善されること
住民の生活を支える支援
住民の生活状況を思いなど近い場所できき、力になれるような活動(家庭訪問etc)
住民の生活全体をみられる介入、予防を含めた健康づくり
住民の精神的な面でのサポートが必要となってくると思う。
住民の精神的な面でのサポートが必要となってくると思う。
住民の声、実態をよく聴き、よくみて、住民にとってどうあることが良いことかという視点を常にもちながら、各事業を企画、運営し、評価して、また次の事業につなげていく力をつけていくこと。
住民の声から発掘された事例への関与
住民の声が一番聞ける現場において、必要な支援を行う
住民の声をいかした事業が出来るよう予算のかくたくと企画立案。
住民の声をきき、それに合わせた対応を考え施策化していくことではないでしょうか
住民の声をしっかりききとった上で、本当に必要なことのみをすい上げ実施していくこと、1つ1つ評価をし、有効なものかどうか判断していけること
住民の声をよくききニーズに合った事業をしていくこと
住民の声をより反映した保健サービスの提供 病気の予防、健康づくり→若年者も含めて個別的対応 母子・父子サービスの充実→精神的ケア(ストレス)、育児相談
住民の声を施策に反映すること
住民の声を施策に反映すること
住民の声を施策へ反映できる保健師が重要だと思います。
住民の声を上手に文章化し、事業を企画、運営していく。住民組織を育て、コーディネートしていく能力。
住民の声を直接伝えられる我々の責任は重く、住民サイドにたった業務(保健事業)を展開していかなければならない。
住民の声を聞き(地区把握)→健康づくり事業の展開(企画づくり) 行政の施策に反映させていける能力
住民の声を聞き、住民のニーズにあった事業を展開し評価しながら実施すること
住民の声を聞く 事務関係も増え、市町村合併もあり、訪問へ出向く機会は減少している 家庭訪問し、住民の声を聞き、行政に反映させていくことが大事だと思う
住民の組織づくり(育成)
住民の組織化への関与
住民の方たちも持っている力を引き出すような関わり、支援
住民の方に最も近い健康づくりのプロでありたいと思っています。
住民の方の健康づくりへの意欲を引き出し、力をのばしていく(地域全体、個別両面でのアプローチ)
住民の命や、生活を守ること
住民の目標に合わせた事業の企画・個々への対応、住民の立場に立って、気持ちを共有する。
住民の立場に合わせたサービス提供、ニーズのある人へはもちろんのこと、問題が潜在している事例への介入
住民の立場に合わせた健康づくり
住民の力をうまく保健分野に活用してゆくこと。
住民の力を上手に活用しながら政策をすすめていくこと
住民の力を生かした保健事業の展開、気になるところを褒めたり感じとれるセンス
住民へのヘルス部門での業務の充実化

住民への健康に関する知識や技術の正確な伝達とその継続、それができる能力。
住民への健康意識をもってもらふことへの関与。住民への正しい情報の理解への関与
住民への適切な情報の提供 健康づくりに対する支援
住民への適切な情報提供とコーディネート
住民への必要な情報の提供。したしみやすい相談の場。
住民への善段からのアプローチ
住民もまきこんだ保健事業の実践、事業企画能力(予算も含め)他機関との連携コーディネーター能力、情報発信能力
住民やあらゆる機関、職種との身近な相談役としてのホットな存在。
住民や関係機関と協働して健康で住みよい町作りを展開すること(特に行政で働くPHNとしては、命に関わるような危機介入事例に対しては、優先的に関与すべきだと考える)
住民や住民組織との話し合い、連携、協働
住民や他機関から、情報提供のあった事例に積極的に関わっていき、必要に応じて、他機関につなげたり、必要なサービスを提供していくこと。
住民や他機関からの依頼のあった事例への関与。
住民や他機関から依頼があった場合、即対応できるようなマンパワー
住民や他機関と連携して保健活動を行っていくことが重要だと思います。
住民や他機関への保健師活動のアピール。何をしているのかを広く知ってもらい、利用してもらえるようにしていく
住民や他職種から、声をかけられやすく、連携して仕事をしていくこと
住民や地域の健康課題について、単に指導的立場に在るのではなく、ともに考え、課題をもつその人や地域が答えをだしていけるよう、育てていくことや、それらをまた当事者以外にも還元していくこと。
住民もまきこんだ保健福祉事業の展開 ニーズを把握し、それを政策に反映させる企画力と行動力 他職種・機関との調整役
住民をまき込んだ活動(行政主導ではなく)
住民をまき込んだ予防活動
住民をよく知ること、直接的に関わることを多くすること
住民を含めた保健・福祉ネットワークの構築と有効に機能するためのシステム作り
住民一人一人が行政と向き合えるような環境を作り上げること。今の住民は、「行政がやってくれるだろう」という人もいれば、「行政には頼りたくない」という人もいる。いろいろな意見がある中で、街づくりをともに考えてくれる住民であって欲しいと思う。それには、住民をひきつける何かがないと、前に進んでいかない。地域をまとめ、組織づくりができる能力が必要と考える。
住民活動への参加、住民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく
住民関与の健康づくり活動
住民教育
住民個々への生活支援(制度や担当課を超えた働き)
住民個々人に対する直接的援助・指導と地域特性に合わせた健康づくり事業、コーディネート。
住民参加、共に考え動いていく活動ができるような動きが大切
住民参加による健康づくりや保健活動
住民参加型の健康づくり。介護予防活動
住民自らが健康について考え、行動できるようなグループの育成
住民自らが自分の健康づくりに取り組んでいくような支援。
住民自らが判断し行動できるようになるための早期介入
住民自ら健康づくりに立ちむかえるための支援
住民自主グループの育成能力 子育て支援、虐待予防など 介護予防など
住民自身が健康について気付きがける健康教育
住民自身が自分たちの力で毎日イキイキとした生活を習得することが願い。その生活を習得するためのヒントや手段を提供するのが保健師の役割だと思う 最後に…とても回答づらいアンケートでした。時間もかなりかかりました
住民自身が自分の身体のこと、発達等考えられる様な支援
住民自身が地域の健康を考える人を増やしていく
住民自身で自分や地域の健康づくりについて考え、活動していけるような地域づくりへ関わること
住民主体としての健康づくりへの企画・実施
住民主体となって、地域に根ざした保健活動。地域づくり。
住民主体の地域活動も他職種と共に取り組んでいくこと。
住民主体の地域保健福祉活動の展開
住民組織・地域特性の把握と、それらとの柔軟な連携
住民組織との連携、活動支援
住民組織との連携、関与
住民組織の育成と強化
住民組織育成と支援、継続のむつかしさを感じる。
住民側にたった地域づくり、人づくりによる健康づくり
住民等の要望を第一に動くこと
住民同士のつながりをもてるような地域づくり
従来、保健師が行っていた業務が、細分化され様々な専門職(ケアマネージャー等)が担うようになってきたと思います。そのような中で今後、行政の中にいる保健師が、どのような業務を担っていけばよいのか正直わかりません。保健分野だけでなく母子(子育て支援センター)や介護 福祉など、すべての部署の仕事が重要な業務だと思います
従来にはなかった新しい事業の展開が必要だと思う。またそれを導き出す技能の習得
従来にはなかった新しい事業の展開が必要だと思う。またそれを導き出す技能の習得
従来の職能(職種)にとらわれず、健康を基盤として市民要求の強い部所また将来をみすえて今、手をうつ必要のある市民サービスへの介入をし、PHNのもつ専門技量(技能)の提供をすること。その結果から本来業務へつなぐこと。
従来の保健・福祉・サービス等で対応困難な事例
従来通り、他機関と連携をとりつつ事例の共有をしより良い環境づくりをしていきたい。
柔軟性